



「お兄さん・お姉さんから歓迎のプレゼント」

4月5日に行われた奥春別小学校(中村涼子校長)の入学式での1コマです。6人の新入生を歓迎して、上級生からお花が贈られました。たくさんのお花と、ちょっぴりの不安を抱えて、それぞれの新しい春が始まります。

(関連記事22～23ページ)

Public relations magazine

2013.5

No.705

てしかが

主な内容

- 今月は町税滞納整理強調月間です・・・②
- 住民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)が始まります!・・・③
- 第38回児童生徒読書感想文コンクール・・・④
- 第68号町議会だより第1回定例会・・・⑥
- 入学式・入園式・・・②②
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設・・・④③

むかしむか史 (271)

てしかが歴史写真館 145



老木になりました

明治・大正・昭和・平成の長ーい時を、この地で懸命に生きています。1906(明治39)年に始まった屋斜路簡易教育所。私たちが創成期のころで、子どもたちと一緒に育ちました。

「おはよう」「さよなら」「また明日」...とみんなで声をかけていました。もちろん子どもたちには聞こえませんでした。本当ですよ!!

大正に入ると、大山神を祀る社も建てられ、コタンの中心を担う大切な場所となりました。大人や子どもたちが集う祭りや、花の下で歌い踊る春の行事が行われ、私たちが楽しく参加していました。

若き更科源蔵さんが代用教員として赴任してきたのが1930(昭和5)年。ほぼ1年間、目を輝かせて子どもたちと交流していた姿は、私たちの心にしっかり刻まれています。100年以上を経て、今の私たちは老年期。わが町で一番古い桜になったようですが、今、見る冬の立ち姿には心が痛みます。幹には亀裂が入り、折れた枝の跡が多く目立ち、朽ちる時の接近をみんな自覚しているようです。

幸いにも、足元の熊笹に隠されていた私たちの実生苗を見つけてくれ、別の場所で育ててくれていますので、私たちが安心して1年1年に命を懸けることができます。湖の氷が開け、森が芽吹き、豊潤な春の訪れが今年もやってきました。

間もなく満開!!私たちが全霊を注いだ大仕事です。

※1911(明治44)年に撮影された人物集合写真以外の建物と桜の立ち位置は、筆者が想像で描きました。

てしかが郷土研究会(充洋)

てしかが 2013.5

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696  
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています

平成25年10月から

65歳以上の  
年金受給者で  
住民税を  
納めている方に  
お知らせです



# 住民税の年金からの引き落とし (特別徴収制度)が始まります！

現在、年金を受給し、住民税を納税する義務のある方には、年4回、役場や金融機関などで住民税を納めていただいておりますが、特別徴収制度の導入により、各年金保険者が支給する年金からあらかじめ住民税を引き落とし、町へ直接納入することになります。

住民税の年金からの特別徴収は、平成21年10月から全国の市町村で開始されています。本町では、新しい行政システムの導入を控えていたため開始を先送りしてきましたが、同システムの準備が整ったため、特別徴収制度を開始することになりました。

特別徴収制度は納税方法を簡素化するための変更であり、制度により新たな税負担が生じるものではありませんので、ご理解をお願いします。



Q 特別徴収の対象となるのは、どういう人ですか？

A 4月1日現在で65歳以上の年金受給者のうち、住民税の納税義務のある方です。次の方は対象となりません。

- ・介護保険料が年金から引き落とされていない方
- ・引き落とされる住民税額が老齢基礎年金などの額を超える方
- ・年金給付の年額が18万円未満の方
- ・公的年金などにかかる所得に対する税額が生じない方

Q 住民税引き落としの対象となる年金は？

A 老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などです。障害年金や遺族年金など、非課税の年金からは住民税の引き落としは行われません。

Q 年金から引き落としをされる住民税額は？

A 引き落としをされるのは、年金所得の金額から計算した住民税のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただきます。

Q 年金からの引き落としが中止となる場合は？

A 年金からの住民税引き落とし開始後、市区町村外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収(納付書により役場や金融機関などで納める方法)により納めていただくことになります。

具体的にどのように引き落とされるかは、広報てしかが6月号で詳しく説明します。

問い合わせ先/役場税務課課税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

# 今月は町税滞納整理強調月間です もう一度納税通知書をお確かめください 町税・使用料などの完納を！

長期にわたる滞納 誠意のない滞納者には  
給料、預貯金、不動産など差し押さえの滞納処分を実施

納入はお済みですか

平成24年度分の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか。納税通知書をお確かめの上、未納の場合は5月末までに必ず納めてください。

今回も厳しい納入率

平成25年3月末現在の納入状況は、町税、国民健康保険税とも大変厳しい状況となっております。税金や使用料などの完納について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

納税相談のご利用を

滞納のある場合は、1日も早く解消するため、納税相談にお越しください。

確かな町づくりのため

「納税」は、国民として住民としての大切な義務です。税金を完納して、確かな町づくりをすすみましょう。

平成25年度の町税・使用料などの納付書が発行されます

## 納税は便利な口座振替で

口座振替とは

町税・国民健康保険税・使用料などが、あなたの預貯金口座から自動的に納入される方法です。

口座振替には次のような利点があります。

- ▼納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
- ▼うっかり納入期限を忘れてしまうことがなくなります。
- ▼いつの間にか滞納となり、納入に苦心することもなくなります。

口座振替できるもの

町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料(公住)、保育料、介護保険料、水道使用料、下水道使用料などです。

取り扱う金融機関

釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行です。

申し込み手続き

取扱金融機関または役場税務課、川湯支所で、預金通帳使用の印鑑を持参し、手続きをしてください。※ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。



### 忘れていませんか？ 軽自動車税

軽自動車税の納期限は4月30日(火)です。お忘れの方は、早急に納めていただくをお願いします。



問い合わせ先/役場税務課納税係

☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通) または ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1 (内線 2 2 4 ・ 2 2 5 ・ 2 2 6)

# 第38回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。  
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

## ■中学校1年生の部 最優秀賞

「生きる」ことの大切さ

弟子屈中学校 山崎 美玖さん



「差別」。この言葉がこの本の中に何回も出てくる。決していい言葉ではない。

自分は、差別という差別を、受けたことはない。でも、差別を受けている人なら何人か見た事がある。理由は、色々ある。プスだから、何となくムカつくからなど、理由の中で一番多いのはこれだと思っ。直接、自分が差別されていなくても、見ているだけでも、気持ちよくはない。けっっこう腹が立つ。

でも、この「平和の祈りを込めて、光の中のアンネ・フランク」という本は、今まで、私が見てきた、どんな差別よりも、残酷で、ひどい。それは、ヒトラーがユダヤ人に対してした差別である。

おもに、この本は、ユダヤ人のアンネがヒトラーによる、ユダヤ人迫害のため、隠れ家に隠れている間に書いた、アンネの日記、ユダヤ人に対する、人種差別のことが、書かれている。アンネの日記の背景にあるのは、ヒトラーを党首とする、ナチスのユダヤ人迫害で、ユダヤ人絶滅を目標にした、人種差別だ。こんなにひどい差別なのに、このユダヤ人迫害の理由は、あまりにも複雑で、神秘で、ユダヤ人自身にも、よくわからないようだ。

「隠れ家」という、自分には想像つかない生活。そのつらさを「アンネは隠れ家の中で強いられました」という言葉が表している。

でもアンネは、そんなに大変な生活をしていても、「生きる」ということを真剣に考えた。

「ただ、生きるのではない。価値のある人生を生きたい」という言葉がある。私はこの言葉がすごく心に残っている。もし自分だったら、こんな大変な中で、こんなこと、考えられないと思っただらだ。きつと、「いつ死ぬんだろう？」、いつも考えていそう、アンネはすごいなと思っ。それも、こういう風に考えていたのは、自分と同じ十二才の時。ますますすごいと感じた。今の人は、何かいやなことがあれば、自殺することを考えて、アンネのように、そこまで真剣に考えていない。アンネは、それは絶対しなかつた。何かを、アンネから教わったような気がする。

私は、この本を読んで、命の大切さ、「差別」という、深い意味を持つ言葉の残酷さを知った。ユダヤ人迫害によって六百万人という、多大な人数の人達が命をおとした。この六百万人の人たちは、どんな気持ちで、死んでいったのだろうか。どんな事を考えて、亡くなっていったのだろうか。それは、だれにもわからない。でも、気持ちよく、「幸せだった」という気持ちで亡くなった人は一人もいないだろう。人種差別……。これから先、こんなことが二度とあつてはいけない。た

だユダヤ人だから、という理由で、強制収容所へ送られ、そして殺されて。同じ人間だとは、思えない。思いたくもない。命は、何よりも大切。この本を読んで、生きることを真面目に考えた。

命は、一生大切にしたい。何か、何かでもいいから、価値のある、目的や目標のある人生を送りたいと思っ。

書名「光の中のアンネ・フランク」

「平和への祈りを込めて」  
篠 光子 著

(寸評)「ユダヤ人への迫害」というあまり身近ではないテーマを「自分の身近で起きている差別」と結びつけて考えていた点がよかったです。また、差別という言葉の深い意味に気づいたり、「命の大切さ」「生きるということ」について真剣に考え、これからの人生、生き方と結びつけて考えている点が素晴らしいです。



## ■中学校2年生の部 最優秀賞

心をそろえて

弟子屈中学校 西郷 綾夏さん



今は夏休み。この時期練習しなけれはならないものがある。それは我が中学校の文化祭で行う、合唱コン

クールのピアノ伴奏だ。毎年十月にある合唱コンクールで、課題曲と自由曲を披露する。その為私達は、夏休みにCDを聞き、歌を覚えたり、音合わせをしたりするのだ。去年私は、課題曲も自由曲も伴奏であった。夏休みは毎日の様に練習していたのを覚えている。結局、一年のコンクールでは賞に入ることが出来なかつたが、とても良い思い出だ。

今回私が読んだ「くちびるに歌を」という本は、中学生のNHK合唱コンクール、通称Nコンを舞台としたお話。

この本の主人公は二人。一年生から合唱部に所属していて、男子を嫌う仲村ナズナと、三年生になってから入部してきた、いつも独りぼっちの桑原サトルだ。二人が三年生になると同時に、顧問の松山先生が出産、育児の為休職し、代わりにとても美人の柏木先生が顧問になる。柏木先生目当てという、不純な動機で入部してきた男子部員と女子部員の間は険悪だった。ある日、合唱部長の辻エリが真面目に練習しない男子に激怒する

が、一向に練習しようとしな。雨が降る空の下、屋上でムカムカする頭を冷やしていた。そのせいでその後かぜをひいてしまい、何日もの間学校に来れなくなつてしまつ。責任を感じた男子は、いつも一生懸命練習をしているサトルに歌を教わつて、熱心に練習をするようになつた。そのことを聞いた辻エリは、再び学校へ来る様になり、そして男子部員、女子部員の対立は無くなった。NHK合唱コンクールを迎えた当日は松山先生の出席と重なつてしまつた。心配する部員達は「松山先生に電話をつなげたまま歌う」ことを決め、ステージに上がった。課題曲、自由曲を松山先生のこと、家族のこと、将来のこと、自分のことを思い歌いあげた。松山先生の出席も無事成功した。全国大会には行けなかつたが、自分には一緒に歌つてくれる仲間がいるということのありがたさを知つた。

去年、私はピアノ伴奏に苦戦した。二学期には学力テスト、中間テストがあり、勉強とピアノを両立しなければならなかつたからである。他にも文化祭の新聞作りで帰宅が遅くなり、やるのが一杯だった。こんな忙しい毎日になんざりした。「やりたくないけれど、学校で決まっているから仕方ない」と思つたりもした。そして何とか練習を重ねて上手になつた。コンクール本番、優勝したのは三年生だった。歌も素晴らしく感じたが、何より、優勝発表に歓喜する姿が感動的だった。

今回読んだ「くちびるに歌を」で、私は

「声をそろえること」で心もそろつたんだと確信した。それは正に、優勝した三年生そのものだった。男子と女子がバラバラだった合唱部も、本気で歌うことによつて一つになつた。私も仲間と一緒に練習し、一緒に一つの目標へと進み、一緒に歌える仲間がいるということに感謝したい。

本の中に十五年後の自分が、今の自分に宛てる手紙について書かれていた。十五年後も、仲間とくちびるに歌をしたことは、私の素敵な思い出になるはずだ。

書名「くちびるに歌を」

中田 永一 著

(寸評)何かに取り組み時、メンバーの心が同じ方向を見ているのは大事なことです。西郷さんは登場人物と自分の状況を重ねて「一緒に歌える仲間がいることに感謝したい」と述べました。読書を通して普段の生活を振り返るといのは他の皆さんにもお勧めしたい読書の在り方です。今後ますますまな本に触れてみてください。

そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。  
成24年度当時のものです。

- ◎弟子屈町スポーツ振興条例の一部を改正する条例の制定について (議案第19号)  
「スポーツ振興法」の全部が改正され、新たに「スポーツ基本法」が制定されたことによる、関連する文言の整理などに係る改正。
- ◎大鵬賞表彰条例の制定について (議案第36号)
- ◎弟子屈町川湯相撲記念館条例の一部を改正する条例の制定について (議案第37号)  
本年1月19日に亡くなられた第48代横綱「大鵬」納谷幸喜氏の功績などを永きにわたり本町の歴史に刻み、後世に引き継ぐことを目的に、社会、文化、スポーツなどの分野において輝かしい成績を残した個人・団体を表彰する条例を新たに制定。  
また、弟子屈町川湯相撲記念館条例および施設の名称を「弟子屈町川湯相撲記念館」から「大鵬相撲記念館」へと改正。
- ◎地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第2次一括法)の制定に伴う条例の改正・制定  
下表のとおり。

条例(議案)	主な改正点または制定内容 (町の条例で新たに規定する内容など)
◎弟子屈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第7号)	地域密着型介護サービスの基準
◎弟子屈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について(議案第8号)	地域密着型介護予防サービスの基準
◎弟子屈町廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)	廃棄物処理施設技術管理者の資格基準
◎弟子屈町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について(議案第10号)	町営住宅の整備基準
◎弟子屈町都市公園条例の制定について(議案第11号)	都市公園法に基づき町が管理する都市公園の配置などの基準と、高齢者や障がい者などの移動の円滑化の促進に係る(バリアフリー法)特定公園施設の設置基準
◎弟子屈町道路構造の技術的基準等を定める条例の制定について(議案第12号)	道路の構造に係る技術的基準
◎弟子屈町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について(議案第13号)	「特定道路」における、高齢者や障がい者などが円滑に移動できる道路を築造するための基準(※現時点では特定道路の指定はないが、適合努力規定に係る将来への対策)
◎弟子屈町準用河川管理施設等の構造の基準を定める条例の制定について(議案第14号)	河川管理施設などの構造に関する基準
◎弟子屈町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について(議案第20号)	公共下水道の構造の技術上の基準と終末処理場の維持管理
◎弟子屈町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について(議案第21号)	弟子屈町水道布設工事監督者の配置基準と資格基準、ならびに水道技術管理者の資格基準

- 発行/北海道弟子屈町議会
- 編集/弟子屈町議会広報編集特別委員会
- 委員長 高橋正秀
- 副委員長 高砂弥生
- 委員 鈴木繁 岩崎義人
- ☎482-2695

## 第68号 町議会だより

# 第1回定例会

第1回定例会は、3月5日に招集され8日までの4日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、条例の制定(19件)、町道の認定及び廃止(2件)、損害賠償の額を定めること(1件)、平成24年度弟子屈町一般会計補正予算ほか(5件)、平成25年度町政執行方針(町長)、教育行政方針(教育長)、平成25年度一般会計予算ほか(6件)を審議し、それぞれ可決。

また、議会からは委員会報告(1件)の後、議員発議により、条例等の改正(2件)、意見書案(4件)、決議案(1件)が提案され、一部[意見書案(1件)、決議案(1件)]については閉会中に継続審議として常任委員会へ付託]を除き可決された。

一般質問については、8人から18問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

平成25年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)の説明は「広報でしかが4月号」、一般会計ほか6会計の予算編成内容と主な事業は「平成25年度弟子屈町当初予算の概要」に掲載。

## 審議のあらまし

### 条例の制定

- ◎町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)  
地方税法の規定による公的年金などからの特別徴収(天引き)を行う制度について、平成20年度から当分の間見送ることとしていたが、総合行政システムの導入に伴い平成25年度から実施可能とするための改正。
- ◎証人等の実費弁償に関する条例の制定について(議案第4号)  
選挙管理委員会・議会・監査委員・農業委員会などが調査のため参考人・証人の出頭を求めた場合の実費弁償に関し、新たに条例を制定。
- ◎弟子屈町健康診査手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)  
各種健康診査手数料の助成に「前立腺がん検診」を追加し、個人負担1千円で受診できることとした改正。
- ◎弟子屈町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について(議案第6号)  
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市町村に対策本部を設置し、新型インフルエンザや新たな感染性疾患で急速なまん延の恐れがあり、政府が緊急事態宣言をしたときに、本町に対策本部を設置するため、新たに条例を制定。
- ◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について(議案第15号)  
「都市の低炭素化の促進に関する法律」が平成24年12月4日に施行されたことに伴い、低炭素建築物新築等計画の認定に係る手数料を追加したことによる改正。
- ◎弟子屈町営プール条例の一部を改正する条例の制定について(議案第18号)  
平成15年から休止している「弟子屈町温泉プール」を、雪氷冷熱エネルギーを活用した給食センターの冷房設備として使用することから、当該プールの名称・位置を削除したことによる改正。



## 道路の認定など

◎「町道路線の廃止」について  
(議案第16号)

4路線。いずれも起点・終点を変更するため。

路線番号	路線名
151	鎧別西5号線
170	美里5丁目2号線
171	美里5丁目3号線
172	美里5丁目4号線

◎「町道路線の認定」について  
(議案第17号)

8路線

路線番号	路線名
151	鎧別西5号線
170	美里5丁目2号線
171	美里5丁目3号線
172	美里5丁目4号線
174	美里5丁目6号線
175	美里5丁目7号線
176	朝日2丁目1号線
177	日の出旭集会所線

## 損害賠償

◎損害賠償の額を定めることについて  
(議案第22号)

本件は、平成25年1月23日午後3

# 平成24年度各会計補正予算

平成24年度一般会計および特別会計(5件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。

主な内容は次のとおり。

◎補正予算の額は左の表のとおり。

◎一般会計(第6号)(議案第23号)

国の予備費による摩周パイロット線改良事業2千10万円と翌年度に繰り越しするための繰越明許費1億4千20万円の設定、名誉町民故納谷幸喜氏を偲ぶ会の開催経費、年度末の予算精査、基金積立金の計上。

◎一般会計(第7号)(議案第36号)

2月25日に成立した国の1次補正に係る実施事業を24年度予算に計上し、全額を翌年度に繰り越して実施するもので、歳入では国庫補助金と

時ころ、本町職員が運転する除雪車両が電光看板に接触し破損させたもので、事故内容の説明を受け賠償することについて可決。

●損害賠償額/56万1千183円



3月31日に開催された故納谷幸喜氏を偲ぶ会

◎国民健康保険特別会計(第3号)  
(議案第24号)

歳入では国保連合会からの交付金や基金繰入金を、歳出では保険給付費を計上。

◎介護保険特別会計(第2号)  
(議案第25号)

歳入では国や道からの確定した負担金などを、歳出ではサービス利用増を見込み給付費を計上。

◎温泉事業特別会計(第1号)  
(議案第26号)

歳入では前年度繰越金などの増額を、歳出では調査設計業務委託料および温泉事業基金を計上。

◎下水道事業特別会計(第2号)  
(議案第27号)

歳入では受益者負担金と繰入金金を、歳出では国庫支出金事業費確定などによる減額で、歳入歳出の調整を行った。

◎水道事業特別会計(第2号)  
(議案第28号)

共済組合負担金率の確定による法定福利費の減額と公的資金補償金免除繰上償還に係る起債償還の借り換えを行う企業債を計上。

## 発議案

◎弟子屈町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
(発議案第1号)

◎弟子屈町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
(発議案第2号)

会議規則では「地方自治法の一部を改正する法律」が平成24年9月5日に公布されたことに伴い、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることになったことから、条文を追加し整備を行った。

また委員会条例では、地方自治法の一部改正に伴う条文の追加および弟子屈町事務分掌条例の制定に伴い課の名称が変更になったことから、関連する文言の整理などを行った。

## 意見書案・決議案

◎安心できる介護制度の充実を求める意見書について  
(意見書案第1号)

1 主要要望事項(※本文省略)  
介護保険制度を改善し介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料・利用料を国の責任で軽減すること。

2 訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き下げを見直し、必要なサービスを受けられるよう改めること。

3 全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うこと。  
以上を要望するため意見書を可決。  
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

◎平成25年度地方財政対策に関する意見書について  
(意見書案第3号)

要旨  
国家公務員の給与削減支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求め、ために地方交付税を削減したこと、は、その根拠が極めて不明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行って、いた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、同時に、地方交付税制度の「地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能」および「どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できる財源保障機能を無視した、税源が乏しく財政基盤の脆弱(せいじやく)な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策である。地方との十分な協議を

## 平成24年度弟子屈町各会計補正予算

(単位/千円)

区分		補正前	補正額	補正後
一般会計(第6・7号計)		7,916,001	468,752	8,384,753
特別会計	国民健康保険	1,236,850	53,156	1,290,006
	介護保険	732,720	13,031	745,751
	温泉事業	55,978	2,860	58,838
	下水道事業	358,829	3,234	362,063
合計		10,300,378	541,033	10,841,411
水道事業		154,867	△73	154,794

※水道事業会計は収益的支出のみを掲載



除雪費の状況は

**答** 昨年度に比べると出動回数も多く、特別交付税で対応をしたい。

**問** 今年度の除雪費では、足りないうぐらいの除雪が続いているが、その対策は。

### 除雪費について

**答** まだ、時間的猶予があるので、十分検討していきたい。

**問** 国民栄誉賞という栄誉をたたえる場を考へてはどうか。

### 大鵬を偲ぶ会について

## 平成24年度各会計補正予算総括質疑

4 道民合意がないまま、TPP協

3 TPP協定について、国民に対

2 TPP協定を含め包括的経済連

1 国際貿易交渉にあたっては「多

◎TPP協定交渉に関する意見書について(意見書案第4号)

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

経ないままで、国の政策を地方に一方的に押し付けるような措置を二度と繰り返さないように強く要望するため意見書を可決。

定への参加を決して行わないこと。

【提出先】

内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣

委員会付託による閉会中の継続審議となった意見書など。(2件)

◎泊原発の再稼働に対する意見書について(意見書案第2号)

◎高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れ拒否に関する決議について(決議案第1号)

### 委員会報告

▼事項/老人ホームの建築状況および運営状況について

▼目的/弟子屈町立養護老人ホーム 倅和園および特別養護老人ホーム 摩周の改築に係る優良施設の建築状況および運営状況について調査するため

▼方法/行政視察

▼期間/2月13日(水)~2月15日(金)

▼視察者/小川義雄委員長、岩崎義人副委員長、山田博委員、高砂弥生委員、坪井嗣雄委員(担当職員など4人、事務局1人)

▼場所

### ごみ問題について

**問** ごみの分別収集が理解しづらいこともあり、徹底されていない。その対策は。

**答** 各自治会の総会時において「ごみの分別」ということで協力をお願いしている。要請があれば、出前講座などで各団体に説明に伺う。



自治会向けのごみ分別説明会

### 道路パトロール車について

**問** 大雪・吹雪が予想される場合は、除雪担当者宅にパトロール車を待機、迅速な対応ができるようにしてはどうか。

**答** 現在は対応済み。また、消防から吹雪時には先導してもらいたいという依頼があり、気象



視察先で説明を受ける

るところであるが、特に札幌市の「清明庵」は、7~9人の少人数を1つのユニットとし、家庭的な雰囲気の中でユニットケアを実践しており、本町の改築にあつて参考とすべきものがあった。

入居者にとって施設はわが家であり、今までの暮らしを継続させるためにも個人のプライバシーが確保された生活空間が必要であるとあらためて感じた。同時に、入居者相互の交流スペースの充実も必要であると感じた。医療ニーズの対応の面では北見市の「くつろぎ」も参考となる施設であった。

養護の施設では、新得町の「ひまわり荘」のように、夫婦用として間仕切りで個室2部屋を1部屋として使用できる部屋の設置についても検討する必要があるのではないかと。

視察先からも説明があつたが、建物だけではなく介護職員も日頃の研修・研さんに努め、スキルアップを図ることが重要であると認識した。改築にあたり、介護を提供する側、受ける側共に負担軽減が図られる設備の導入を検討されることを望む。また、養護老人ホームの在り方について、現状の町職員による施設運営と法人化した場合の施設運営とを今後比較検討していく必要がある。

### 児童館、保育所などでの猛吹雪の対応について

**問** 猛吹雪があつた場合の対応と父母との連携はどうか。

**答** 天候の状態や学校の方との関係で休校の場合には連絡が入り、親御さんと連絡を取り合い、休みにすることや早めに帰す対応を取っている。



### 言語障がいを持つ子どもの指導体制について

**問** 学校では資格を持った方が指導しているのか。

**答** 特別支援の免許は持っていない一般教員が指導してい

### 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及について

**問** 後発医薬品の通知方法は。また、その普及については団体を通して周知しているか。

**答** 現在、年4回、後発医薬品と普通医薬品の差が100円以上の場合通知している。24年度は563件通知しており、普及については各種団体に説明に伺いたい。



### 医療保険の種類による負担割合の違いについて

**問** 夫婦の年齢差によって、国保と後期高齢者に分かれる場合、医療費の負担割合に差が生じる場合はあるのか。

**答** 各制度の所得の算定によって、そういうケースもあり得る。

# 平成25年度各会計予算総括質疑

## 摩周観光交流館の管理費について

**問** 摩周観光交流館の販売組合から、管理費を出してもらおう時期に来ているのではないかと。

**答** 今後、直売会その他の関係機関と協議しながら詰めていきたい。



観光交流館の今後について

## 観光客の受け入れ体制について

**問** 訪日外国人の誘致について予算を計上しているが、受け入れ態勢についての対策は徹底しているか。



鈴木 繁 議員

一般質問

## 一般質問

### わが町の防災対策について

**問** 防災マニュアル見直しや防災教育の充実を図る

**答** わが町の防災について、平成13年にアトサヌプリ火山防災マップを作成しているが、避難訓練、避難ルートなどを記載したハザードマップの作製計画はあるか伺う。



**答** 副町長答弁  
アトサヌプリについては、噴火の前兆を捉えて噴火警報などを的

**答** 受け入れにあたっては、民間にご努力いただかなければならないが、町として誘客対策も集中的に取り組む必要がある。

## 町民宿泊促進支援事業と入湯税の関連について

**問** 支援事業の実施に伴い、入湯税の増額は期待されないのか。

**答** 入湯税の申告について指導を行い、申告はかなり出てきているが、歳入が伴っていないのも事実である。入湯税だけではないが、滞納があった場合は強行に差し押さえをするなどの対応をしている。

## 後期高齢者医療の事務に係る処理システムについて

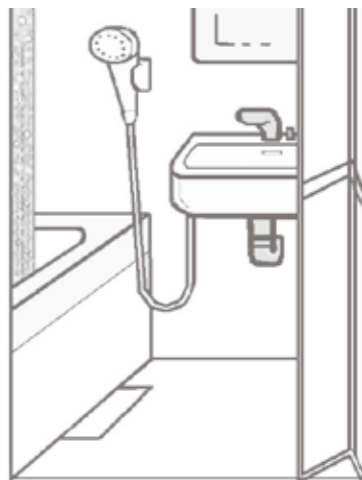
**問** 後期高齢者医療に係る電算システム、保守などは、それぞれ別な業者が行っているのか。

**答** 後期高齢者医療システムの導入、保守などは、全て同じ業者へ発注している。

## 温泉使用料の滞納について

**問** 温泉については、水道とは用途に違いがあるため、滞納については整理をきちんとしてもらいたい。

**答** 滞納については、現年分と合わせて納入いただくよう努力をしている。



## し尿の下水道での処理計画について

**問** 平成25年度において具体的に特別会計で予算化されると思っていたがどうか。

**答** 調査業務については一般会計の中で計上しており、一般廃棄物の処理の計画と、下水道処理の計画を併せて実施する予定。

## 浄化センター維持管理業務について

**問** 弟子屈浄化センターの管理運営を町が直接行う考えは。

**答** 浄化センターの維持管理業務については、資格を有する者がいなければならぬ規定があり、今のところ直営は難しいが、将来的な構想を見出し出ていきたい。

## 浄化センター維持管理業務について

**問** 災害時などの下水道管路の点検について以前に質問した際、点検機器を町で購入するのではなく、業者に依頼するという答弁であったが、何か契約はしているのか。

**答** 町外で専門的な機器を保有している会社と協定を結んでいる。町内で数社が機器を所有していると聞いていたので、カメラの規模、精度を含め協力体制を整えたい。復旧工事については地元建設業界と災害協定を締結済み。



鈴木 康弘 議員

一般質問

## 本町の観光振興政策としてしかがえこまち推進協議会「の事業内容について」社会変化に対応・事業内容を精査する

**問** 国や北海道民間の業界団体であったエージェントを通じた団体旅行者数は、20%近くまで落ち込み、個人での旅行形態が主流となってきた。本町の比較的規模の大きな宿泊施設の関係者からは、厳しい状況の話が聞かれるが、個人客を主な顧客としている小規模経営者からは10年前と比べ、増加傾向にあるとの声が多く聞かれる。「景気が悪いからお客さまが来ないのではなく、旅行者のニーズに合わせる体制ができていない、お客さま対応が遅れていることな



てしかがえこまち推進協議会の在り方について

が多く聞かれる。「景気が悪いからお客さまが来ないのではなく、旅行者のニーズに合わせる体制ができていない、お客さま対応が遅れていることな

**答** 町長答弁  
議員指摘のとおり旅行形態は、大きく変化している。本町の類いまれな自然環境や地域資源を生かした持続可能な観光を推進していく。えこまち推進協議会の観点から、観光に関連しない事業もある。今後事業内容を精査し、成果、結果を明確にしていく。

**問** 総合計画に対する平成25年度予算の事業内容について  
**答** 計画の秩序を保ち毎年見直す

**問** 第5次総合計画は町民の意見や提言が反映される形で策定されたもので、10年後の弟子屈町のあるべき姿の基本指針となる最上位の計画と理解している。しかし、25年度予算をみると、既存の制度や事業の延長上にあるものが中心で、総合

計画にある新規の制度や事業の展開に伴って出てくるべき検討や調査などの経費がほとんどないと感じる。例えば「まちづくりに関する人材育成やネットワークの形成」の事項では、姉妹都市盟約30周年記念事業として、一時的と思われる事業のみで、町内の自治会の地域間交流や、各団体の交流が希薄であるという問題点が指摘されているにもかかわらず、仕組みづくりも発想も一向に見えてこない。現在75%弱となつていて自治会加入率を5年後には80%にする目標があるが、改善策も予算措置も中身が見えない。総合計画の達成に向けて、どのように取り組みをしていくのか伺う。

**答** 町長答弁  
 施策の説明という点では、改良の余地がある。人材育成も教育や産業の担い手、生活関連などの取り組みをする。町政執行方針に示した施策や事業、支援策や振興策を含めて取り組む。予算の秩序と行政の継続性を保つた中で事業を毎年見直していく必要があると考える。



**問** 制度改正に伴うヘルパー2級資格者に対する支援見直しについて  
**答** 改正後も引き続き充実に向け支援する

**問** 通年雇用対策としてヘルパー2級資格取得者に対して受講料4万円を限度に支援制度をつくり、今までの総計で支援を受けた方は67人で、額は245万円であり、資格取得者は町内などの介護事業所で雇用されている。

**答** 町長答弁  
 今後、高齢化がより進み、介護ニーズの多様化、スキルアップが求められる現況であるので、制度改正の内容に沿ったものに見直しをして、充実に向けた方針を進める考えである。

**問** 政府による地方公務員の給与削減対応について  
**答** 町では独自削減4回で1億6千630万円

**問** 政府は国家公務員の給与を平均7・8%下げたので、地方公務員も国に準じて下げる要請をしてきた。賃金削減相当分を地方交付税から削減するという法的根拠がないことに対して、全国知事会、市長会、町村会などの6団体が遺憾の共同声明を発表。国家公務員や釧路管内町村との比較で、弟子屈町職員の給与削減と職員数削減の取り組み状況を伺う。釧路管内でも最下位の賃金水準と思われるので要請を受けるべきでないと思うが、どうか。

**答** 副町長答弁  
 国を100とした場合のラスパイルス指数は90・3〜95・4であり、国よりも給与が低く釧路管内の町村の比較でも一番低く、給与の独自削減を4回実施している。その額は1億6千630万円であり、職員数も5年間で32人削減している。以上の内容から、人件費などの削減努力が反映されるように国に要請し、具体的内容が確認された段階で判断する考えである。

**問** 文書などの管理および接客対応について  
**答** 周知指導の徹底を図る

**問** 公文書、図面などは各課において文書管理規定により実行されていると思うが、一部に整理、整頓がなされていない課も見受けられる。電話、来客者に対する対応についても、丁寧さに欠けていると思われるところがあるが、所見を伺う。

**答** 副町長答弁  
 文書の管理・保存方法については事務の効率化に向けて、事務所内や保管庫の状況を再確認し、整理整頓に努める。  
 電話、来客者に対する対応については周知指導の徹底を図る。

**問** 学校図書館への学校司書配置と新聞購読に向けて  
**答** 町内各校で新聞購読する

**問** 新しい学習指導要領が平成24年度から実施され、新聞を教材として活用することが位置付けされ、学校図書館への新聞の配置が必要となり、財源の裏付けとして国から交付金が措置されているので、ぜひ実施すべきだ。情報メディアが発達した半面「読書離れ」が指摘され、平成13年12月には「子供の読書活動の推進に関する法律」が施行され「言語活動」の充実と学校図書館の機能を十分に発揮す

**答** 教育長答弁  
 学校図書館の新聞配備は各学校に1紙分の予算で、25年度から実施する。学校図書館に専任の図書館司書の配置については、趣旨は十分理解できるので最大限の努力をする。



小川 義雄 議員  
 一般質問



館 忠良 議員  
 一般質問

**問** 学校給食時における食物アレルギー対策について  
**答** 「アレルギー事故対策を含めた学校給食安全マニュアル」を立案する

**問** 近年、学校給食における食物アレルギーの事件が話題になり、乳製品アレルギーやそばアレルギーでの死亡事故が報告されている。本町ではどのような対策を立てながら日常的に給食を提供しているか伺う。

ごとに対策を立案している。また、日常的給食献立表には、カロリー表示し、ホームページを活用して食品添加物の公表をしている。さらに、当センターでは極力、化学調味料・添加物を使用しないよう努めてきている。より安心安全な給食提供を進めるために「アレルギー事故対策

**答** 教育長答弁  
 アレルギー疾患数は2月20日現在で小学校19人、中学校24人、計43人であり、12人が病院からアレルギーと診断され7人通院中。病状が重い1人には学校、家庭と給食センターと対策を検討。2月1日より弁当持参としている。特別メニューは、現状としては難しいので実施はしていない。日頃、給食時における突発的な発生のために、常時、担任が給食指導をしながら体調確認を実施している。危機管理の一貫として、各学校

に關するマニュアルを立案して、それによる給食実施を進めたい。緊急時における「エビペン」使用は、保護者・学校医など十分相談したい。



より安全な給食の提供のために



**問** 個人情報保護法の過剰反応緩和と情報安全管理について

**答** 本人の同意、緊急時例外的事項も見極めた運用

**問** 個人情報保護法関連5法が2005年4月完全実施するために2004年閣議決定。しかし、個人情報保護法を名目にした官公庁や公共機関の「過剰反応」が国民から批判指摘される状況になった。2008年2月、日本新聞協会が意見書を政府に提出。政府は「過剰反応」があったとして、情報公開の一部緩和を示唆していた。

法の考え方を十分反映できるように、本町でも制度を周知徹底したい。本町での取り扱い扱いは、町個人情報保護条例の規定が基本となるが、個人情報の利用および提供の制限と、本人の同意がある場合や緊急時などの例外事項を適切に見極め運用を行いたい。本人の同意方式を活用し、自治会活動の聞き込みと情報共有の連携強化も推進したい。

個人情報保護法に対する政府の緩和措置を受け、本町として何ができるか取り組みの方向性を伺う。

**答** 副町長答弁

個人情報保護法の過剰反応が問題視されていることは理解している。地方自治体が現状で適切に対応する運用が求められているが、一方、厳格な管理と適正な保護を行うことも重要である。町民の安全・安心な暮らしを守る基礎である地域コミュニティとの連携を強化するためにも、日頃から必要な情報を共有していくことは非常に重要である。個人情報の有用性を配慮しつつ、個人の権利を保護することを目的とする



**問** 「阿寒・屈斜路・摩周」の世界遺産候補地浮上と町としての対応について

**答** 今後の国の動向を注視しながら対応策を検討

**問** 環境省、林野庁は本年1月29日に世界遺産に関する「有識者懇談会」を開き、登録候補地選別に向け全国16地域を中心に検討すると報道された。その中で北海道4地区候補中わが弟子屈町の屈斜路・摩周も含まれており、大変喜ばしいことである。町としては本件については静観しているようだが、現状で把握している情報などを伺いたい。また、世界遺産指定ともなれば大変な恩恵

があり、町の状況も一変すると思う。情報を的確に捉え、他地域に劣ることなく努めていただきたい。

**答** 町長答弁

担当役所などもまた確たる作業が進まず、当町もまだ対応は講じていない。もう少し国における今後の動向を注視しながら、適切な対応策を考えていきたい。



屈斜路・摩周の世界遺産登録候補地選定を受けて町の対応は

**和田 淳** 議員

一般質問

**問** 元横綱大鵬(納谷幸喜氏)の功績をたたえての記念賞制度について

**答** 「大鵬賞」の創設と実家前を「大鵬通り」と命名

**問** 1月に死去された第48代横綱大鵬(納谷幸喜氏)に関しては全国に報道され、その功績はわが町にとっても計り知れないものがある。町長も早速その功績をたたえ「大鵬賞」、さらには実家の前の道路を「大鵬通り」としたいと発表されている

が、再度正式に当議会で詳しく内容などを示していただきたい。

**答** 町長

名譽町民である「横綱大鵬」は、わが町に対して多大なる支援、協力をしていただき感謝している。永くその名を残し、記念として、町民に夢と希望、勇気を与える個人、団体に対して「大鵬賞」を創設し、授与したい。受賞者は、現時点で町民を対象と考えている。また、実家前約1.5キロを「大鵬通り」と命名したい。



大鵬通りの除幕式

**坪井 嗣雄** 議員

一般質問

**問** し尿処理改革について

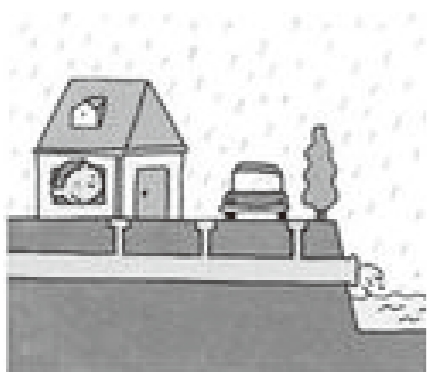
**答** 関係機関と協議を進める

**問** 川上郡し尿処理場は、弟子屈町と標茶町が共同で磯分内で処理しているが、両町の下水道事業が80%整備され、残るし尿処理が年間8千万円を超える処理費のうち、5千万円を本町が負担という現状になりつつあるので、完成した下水道施設に取付口を付けて町内処理をすれば、経費は5分の1に縮小されるので、両町が計画を立て進めると言っているが、新年度はどのように計画しているか町長に伺う。

策定を執り進めていく。この内容は、し尿を含む生活排水に対し長期かつ総合的な視点に立ち、適正な排水処理対策が行われるよう目標年次を設定し、地域ごとに生活排水の処理の方法、さらに処理過程で生じる汚泥などの処分方法について基本方針を定めるものである。事業実施に向け関係機関と綿密に協議を進めるとともに、早期な整備着手が図れるよう努めていく。

**答** 副町長答弁

昨年の定例会でも意見があったが、より効果的・経済的な施設運営が図られるよう処理施設の一元化に向け、国の「汚水処理施設共同整備事業」を用いた整備方針をお示ししたところである。平成25年度における計画は、事業実施に向けその基本構想となる「生活排水処理基本計画」の





スクールバスの計画的な更新を

**問** 前議会で質問・確認し、事故対応の計画が示されたが実態はどうであったか。事故後、新しい年度の運行の際、吹雪の中では助手手を搭乗させてはとの提言がなされたが、その前に事務所体制は現状でよいのか。運転手の管理体制はどのように

**答** スクールバス運行委託業者における運転手の管理体制については、道路運送法など関係法令に基づき、釧路運輸支局など関係官庁において、運送業に必要な諸手続きが行われるとともに、運転手に対して安全運行の指導や確認などが適切に行われてきているものと承知している。スクールバス購入の件については、現有3台(3路線)の中型バスが老朽化により修繕が相次いでいる状況にあることから、今後、より有利な国の補助制度などを活用しながら、年次計画を立てスクールバスの更新を図っていきたくと考えている。また、小型バス導入については、現在の各運行路線の乗車人数などを考えると、中型バス3台のうち1台を小型バスにしていることは可能ではないかと考えているところである。



**問** 町長答弁 協会から「的確な観光施策の運営や町内の観光をまとめる組織と

して十分な活動ができていない。組織・事務局体制の再構築と強化を図ること」を目的として、一定期間の派遣要請を受けている。事務方のトップという位置付けで、参事として課長職を派遣。1年間の派遣では結果を出せないと考え、新年度については現行を踏襲し、もう1年間職員を派遣したい。したがって、この1年間で町民が豊かで幸せに暮らせるための観光振興を目指し、組織の立て直しはもちろん、派遣した職員の代わりを担えるような職員の育成、事務局体制の強化、観光事業のしつかりとした実施、運営、えこまち推進協議会など関係機関団体との連携強化などに取り組んでいけるようにと考えている。民間発想のひとつの方法として、例えば広く公募してやる気のある人材の確保に努めるということも考えられ、町として人件費の一部支援も考えられる。

**問** 入札の現状について

**答** 入札業者の指名委員会の資格の内容を見ると、実績、規模などを重視して実際に事業を推進する労働者が少なく、落札する町外業者に下請けさせ町内労働者が少なく各種雇用保険などの実情をどう評価し、町内社員の実情をどのように把握しているか伺う。昨年12月、車の入札をしたが指名業者が落札後、参加会社から異議が出され本入札が無効になった。ここに弟子屈町に対し町内に抗議の文書がある。町執行の課長、係長の名前を上げ、不正入札のうんぬんとあるが私は長い議員生活の中で、このような案件は一度もない。このような案件が起きぬよう、指名委員会でも慎重な審議を求め、町長の見解を伺う。

**答** 弟子屈町指名競争入札参加要領に基づき執り進める

することを建設工事共通仕様書に明示。当該車両リース契約に係る指名競争入札では、仕様書表示内容の認識に錯誤があったことから、公平な入札が行われないと判断し取りやめた。今後は「弟子屈町指名競争入札参加要領」に基づき執り進めたい。

**問** スクールバスの管理体制について

**答** 関係法令に基づいた安全運行の指導などが適切に行われていると承知



**問** 新年度実施される機構について

**答** 広報紙や町の公式ウェブサイトなどで周知

新年度より実施される機構改革は前の議会で議決されたが、副町長の説明で窓口対応の内容が示されたが、町民に対して新しい体制を今から知らせる必要があると思うが、どのような方法で伝えるのか。特に総合窓口の町民に対しての対応の仕方の内容を理解してもらうことが大事であると思うが、町長はどう周知するか伺う。

**問** 町職員の派遣について



ホームページなどを活用して新しい機構を周知



山田 博 議員 一般質問

**問** 町職員の派遣について

**答** もう1年間職員を派遣

現在「社団法人摩周湖観光協会」に課長職(参事)1人が派遣されているが、派遣先での任務や派遣期間。また、もし民間発想を期待するものであれば、町職員を派遣するのではなく、団体独自に人材確保に努めさせ、人件費の一部を町が負担する方法もあるのではないか。

して十分な活動ができていない。組織・事務局体制の再構築と強化を図ること」を目的として、一定期間の派遣要請を受けている。事務方のトップという位置付けで、参事として課長職を派遣。1年間の派遣では結果を出せないと考え、新年度については現行を踏襲し、もう1年間職員を派遣したい。したがって、この1年間で町民が豊かで幸せに暮らせるための観光振興を目指し、組織の立て直しはもちろん、派遣した職員の代わりを担えるような職員の育成、事務局体制の強化、観光事業のしつかりとした実施、運営、えこまち推進協議会など関係機関団体との連携強化などに取り組んでいけるようにと考えている。民間発想のひとつの方法として、例えば広く公募してやる気のある人材の確保に努めるということも考えられ、町として人件費の一部支援も考えられる。

議長会関係

12月20～21日 釧路町村議会議長会12月定例会  
2月25日 釧路町村議会議長会2月定例会

委員会関係

12月12日 全員協議会  
12月26日 議会広報編集特別委員会  
1月15日 議会広報編集特別委員会  
1月16日 文教厚生常任委員会  
1月21日 議会広報編集特別委員会  
1月23日 総務経済常任委員会  
1月29日 議会運営委員会  
2月13～15日 文教厚生常任委員会行政視察  
2月21日 文教厚生常任委員会  
2月25日 議会運営委員会

一部事務組合関係

12月26日 平成24年第2回釧路公立大学事務組合議会12月定例会  
2月5日 平成25年第1回北海道町村職員退職手当組合議会定例会  
2月8日 平成25年第1回釧路広域連合議会2月定例会議案説明  
2月18日 平成25年第1回釧路広域連合議会2月定例会  
2月22日 平成25年第1回川上郡衛生処理組合議会2月定例会  
2月26日 平成25年釧路北部消防事務組合議会第1回定例会

その他

12月16日 衆議院小選挙区選出議員選挙当選祝  
12月19日 補給艦『ましゅう』安全祈願式  
1月4日 平成25年弟子屈消防出初式  
1月8日 北海道新聞釧路支社外新年交礼会  
1月13日 平成25年弟子屈町成人式  
1月17日 平成25年釧路地方総合開発促進期成会中央要望  
1月18日 弟子屈町役場管理職会新年会  
1月19日 とくなが哲雄新春の集い  
2013年伊東よしとか新年交礼会  
1月25日 自然公園財団川湯地区連絡協議会  
1月30～31日 名誉町民 故 納谷幸喜氏葬儀参列  
2月16日 伊東・小松合同新年交礼会  
2月19日 板橋区議会議員行政視察対応  
2月21日 「安心できる介護制度の充実を求める意見書採択」陳情対応  
3月1日 平成24年度特別養護老人ホーム摩周運営委員会  
新党大地新春交礼会

# 議会の動き(12月11日～3月4日)



高橋 正秀 議員  
一般質問

**問** 産業間連携について  
(温泉熱を利用した産業の可能性)  
**答** 豊かな温泉資源を活用

**問** 近年、本町の基幹産業である観光を取り巻く内外の情勢は厳しく、今後のまちづくりを考えると産業間の連携は大変重要で不可欠である。本町には大変恵まれた温泉資源があり、温泉熱を利用したハウス栽培が可能になれば、通年新鮮な農産物が栽培出荷でき、宿泊施設や飲食店に通年安定的に供給できる。また、ハウス栽培は農業に新たな道を開くとともに、低迷する観光においても本町ならではの新鮮な食材が提供できる。「食」において他の地域との差別化を図ることは、農業にとっても観光にとっても大きな役割を果たしてくれるものと考えられる。自然エネルギーを利用した取り組みは本町経済の活性化にもつながると思いが、町長の考えを伺う。



温泉熱を利用したハウス栽培の可能性は

**答** 町長答弁  
3・11東日本大震災以降、自然エネルギーを見直されてきた。本町の恵まれた温泉熱を利用したハウス栽培の野菜を地元ホテルや飲食店などで活用することは、地域の素材を生かした「食」「特産品」として、特色ある観光にもつながると考えるが、温泉の掘削までを考慮すると採算的にも厳しいと考える。しかし、豊かな温泉資源があるわけで力点を置いて応援してまいりたい。

## 平成25年 第1回臨時会 (1月29日)

### 審議のあらまし

平成25年第1回臨時会が1月29日に開催され、条例の制定(1件)、平成24年度弟子屈町一般会計補正予算をそれぞれ可決。

#### 条例の制定

◎弟子屈町事務分掌条例の制定について  
第5次弟子屈町総合計画を達成するための組織編成を行うことを目的とした本年4月1日からの町の機構に関する条例の制定であり、類似した名称、現状にそぐわない名称、既に終了した事務などの整理を行い、可能な限り総合計画の施策名、または施策の目的や方針に沿った名称となるよう事務分掌条例の事務名称を定め、条例を全部改正。

#### 委員会報告

◎平成24年度弟子屈町一般会計補正予算について  
歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ274万1千円を追加し、総額を79億1千600万1千円とした。  
歳入では地方交付税を、歳出では老人ホーム改築事業の事前協議および視察費用、川湯屋内温水プールの修理に伴う工事請負費などを計上。





上級生の合唱に聴き入る(4/5 弟子屈小学校)



やや緊張した面持ちで入場(4/5 奥春別小学校)



たった1人の新入生を上級生が歌で歓迎(4/5 和琴小学校)



みんなの拍手に送られて今年度唯一の新入生が退場(4/5 昭栄小学校)



名前を呼ばれて少し照れくさい(4/2 川湯保育園)



わが子の入場にお父さん、お母さんも撮影で大忙し(4/7 摩周丘幼稚園)



お父さん、お母さんや地域の皆さんに見守られて(4/1 奥春別森の保育園)



新入生代表による宣誓(4/8 弟子屈高校)



保護者らが拍手で迎える中 入場(4/8 川湯中学校)



たくさんの拍手の中 笑顔で入場(4/5 弟子屈小学校)



今年は7人が入学(4/5 川湯小学校)



新入生代表 が堂々と誓いの言葉(4/8 弟子屈中学校)



新生活がちよっぴり不安(4/3 おひさま保育園)



真新しい制服に身を包み(4/8 弟子屈高校)



ドキドキの入園式(4/7 摩周丘幼稚園)(左)  
上級生が合唱を披露(4/8 弟子屈中学校)(上)  
新入生代表が中学校生活の抱負を語る(4/8 川湯中学校)(右)

# 期待に膨らむ胸 夢いっぱい 入学式・入園式

4月1日から8日にかけて、町内保育園・幼稚園の入園式と、各小・中学校、高等学校の入学式が行われました。

今年の新入学園児・児童・生徒は、園児43人、小学生61人、中学生57人、高校生47人の計208人。やや緊張した面持ちで式に臨み、新生活への期待と不安に胸を膨らませているようでした。

夢と希望にあふれた新しい春の始まりです。

あらためて冥福を祈り 功績を後世に伝えることを誓う



## 元・横綱 大鵬の納谷さんを偲ぶ会



**お礼の言葉**

この度の本町名誉町民故・納谷幸喜さんの偲ぶ会に際し、町内外から多くの皆さまの参加をいただいた中で無事開催できましたことに、心より感謝を申し上げます。

納谷さんが残された功績は、国民栄誉賞受賞でも証明されましたように、国内外から高い評価を受けておりますことは言うまでもありませんが、われわれ町民が納谷さんからいただいたさまざまな教訓を胸に、今後のまちづくりを進めていくことが、恩返しにつながるものと思っております。

弟子屈町長 徳永 哲雄

弟子屈町名誉町民第1号で国民栄誉賞を受賞した、元・横綱大鵬こと故納谷幸喜さん(1月19日に72歳で逝去)を偲ぶ会(町・町議会主催)が3月31日、摩周観光文化センターで開催されました。偲ぶ会には、ご遺族と来賓、町民の方など約800人が出席。史上最多の幕内32回優勝という偉業を成し遂げた「昭和の大横綱」との別れを惜しみました。

偲ぶ会では、大鵬部屋の流れを組む大嶽部屋の大嶽親方(元・十両大竜や川湯時代の同級生が納谷さんの人柄を紹介したほか、母校の川湯小学校・川湯中学校の児童・生徒がそれぞれ校歌を披露。遺族代表として、夫人の芳子さんがあいさつを行いました。

また同日、納谷さんの功績をたたえるために川湯相撲記念館から名称変更した「大鵬相撲記念館」看板の除幕式も実施。納谷さんの実家前の町道も「大鵬通り」となり、看板が設置されました。

①祭壇には「国民栄誉賞」の額も/校歌を披露する川湯小学校(②)、川湯中学校(③)の子どもたち/④たくさんの方が納谷さんをしのんで献花/⑤大鵬相撲記念館の除幕式には芳子夫人も

町民の皆さんが町内で宿泊すると2,000円が助成されます

## 町民等宿泊促進支援事業のお知らせ

平成22年度からスタートした町民等宿泊支援事業を、今年度も実施します。この事業は、対象となる町民の方などが下記の宿泊施設に宿泊する際、1泊につき1人2,000円の助成が受けられるというものです。

「町民の方」や「ふる里会会員」だけではなく「町民の方」「ふる里会会員」と一緒に宿泊される町外の親戚の方なども利用できます。助成対象は次の方です。

### ▶個人

- 町民の方(本町に住民登録をしている方)
- ふる里会会員(弟子屈ふる里会会員、札幌弟子屈会会員)
- 町民の方やふる里会会員と一緒に宿泊する町外の親戚の方

※町外の友人・知人は、助成の対象とはなりません。

### ▶団体

- 町内の会社や事業所、事務局が町内にあるサークル(自治会や老人会など)
- クラス会

※どちらも、宿泊される方の中に町民の方やふる里会会員が含まれることが必要です。

この事業は、皆さんに納めていただいた税金で運営しているため、助成対象を上記のとおり限定しています。

また、平成25年度については、1人につき5回までの助成となります。

### 事業に参加している宿泊施設

#### 弟子屈地区

- アリスガーデン ☎482-7585
- うさの森 ☎482-4672
- 温泉民宿 北の大地 ☎482-4937
- 温泉民宿 摩湖 ☎482-5124
- 温泉民宿 美里 ☎482-1020
- きららの宿 すばる ☎482-2224
- ゲストハウスゆうあん ☎482-2977
- スローライフ ☎482-6036
- ひとつぶの麦 ☎482-1177
- ピュアフィールド風曜日 ☎482-7111
- ペンション ニューマリモ ☎482-2414
- ペンション ぼらりす ☎482-2622
- ペンション&コンドミニアムBirao ☎482-2979
- ホテルニュー子宝 ☎482-2131
- ホテル摩周 ☎482-2141
- 摩周湖ユース・ホステル ☎482-3098
- 民宿ましゅまる ☎482-2027

#### 川湯地区

- お宿 欣喜湯 ☎483-2211
- 温泉浪漫の宿 湯の閣 ☎483-2011
- 川湯観光ホテル ☎483-2121
- 川湯第一ホテル 忍冬 ☎483-2411

屈斜路湖荘 ☎483-2545

屈斜路湖仁伏保養所 ☎483-3058

屈斜路湖ホテル ☎483-2415

GRAND HOTELアレックス川湯 ☎483-2311

KKRかわゆ ☎483-2643

コテージ ログハウス川湯 ☎483-2544

旅・人・宿 あさ寝坊 ☎483-2725

ホテル 開紘 ☎483-2318

ホテル川湯パーク ☎483-2611

ホテル パークウェイ ☎483-2616

御園ホテル ☎483-2511

名湯の森ホテルきたふくろう ☎483-2960

#### 屈斜路地区

- Atreyu(アトレユ) ☎484-2455
- ガストホフ ぱびりお ☎484-2201
- 屈斜路原野ユースゲストハウス ☎484-2609
- 屈斜路プリンスホテル ☎484-2111
- ゲストハウス ていんくる ☎484-2122
- コタン温泉 プチホテル丸木舟 ☎484-2644
- 民宿 三香温泉 ☎484-2140
- ペンション クッシュアレラ ☎484-3232
- ペンション チャトラン ☎484-2024
- 宿・花ふらり ☎484-2633

問い合わせ先/役場観光商工課観光振興係 ☎482-2940(課直通)

# 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬を飼う場合は、生涯1回の登録と毎年の予防注射が必要です。狂犬病は、発症した犬が人やその他の動物をかむことにより、死亡させる恐れのある病気で、世界各地で現在も発生しています。犬に予防注射を接種することで流行を防げるため、室外犬・室内犬を問わず全ての犬に接種が義務づけられています。

登録や狂犬病予防注射を受けない場合には、狂犬病予防法第27条により20万円以下の罰金が課される場合があります。

既に犬の登録を済まされている方には案内はがきを送付しますので、当日会場に持参してください。

## 平成25年度畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月13日(月)		5月14日(火)		5月15日(水)		5月16日(木)		5月17日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間
桜丘2丁目 旧老人福祉センター跡	9:00～9:15	中央3丁目 東部こども館前	9:00～9:20	美留和会館前	9:15～10:20	古丹生活館前	9:15～9:40	南弟子屈生活館	9:15～9:35
旧 鋳別 家畜センター前	9:20～9:35	修武館	9:25～9:40	戸別訪問	10:30～11:00	林業多目的センター (旧仁伏クアハウス)	9:50～10:00	熊牛集会所	9:40～9:50
御幸別集会所	9:45～9:55	商工会館裏	9:45～10:00	文化センター 駐車場	11:05～11:20	旧川湯温泉観光協会 横駐車場	10:10～10:25	戸別訪問	9:55～10:30
最栄別 寿の家	10:05～10:25	戸別訪問	10:05～10:25	原野 福祉の家	11:25～11:40	川湯第2駐車場	10:30～10:50	サンベコタン 平和集会所	10:40～10:50
奥春別 交流センター	10:30～10:50	鈴蘭4丁目 すずらんこども館	10:30～11:15	原野摩周会館	11:45～12:00	川湯支所前	10:55～11:20	旧 母子通園 センター跡	11:00～11:25
奥春別 集いの家	10:55～11:10	摩周2丁目 摩周自治会館	11:20～11:30	仁多交流センター	13:10～13:30	戸別訪問	11:25～12:00	泉の湯前	11:30～12:00
鋳別 寿の家	11:20～11:35	中央2丁目 公民館前	12:30～13:00	戸別訪問	13:35～14:00	青少年会館前	13:00～13:30	戸別訪問	13:00～16:00
戸別訪問	11:40～12:00	戸別訪問	13:05～13:30	日の出・旭地区 コミュニティ会館	14:05～14:25	跡佐登 福祉の家	13:35～14:00		
見晴台団地 子供広場前	13:00～13:20	札友内 寿の家	13:40～13:55	仁多 寿の家	14:30～14:50	川湯駅前 交流センター	14:10～14:40		
弟子屈消防署横	13:25～13:40	屈斜路 研修センター	14:05～14:35	戸別訪問	14:55～16:00	戸別訪問	14:45～16:00		
高栄会館	13:45～14:00	和琴半島入り口 交差点横	14:40～14:55	ご自分の近くの場所と時間帯の確認をして、忘れずに予防注射を受けてください。					
美羅尾ヶ丘会館前	14:05～14:25	窪内売店の 駐車場	15:00～15:15	5月14日(火)は、お昼休みの時間帯での新規登録や予防注射を希望される方のために、公民館前で12時30分～13時に実施します。					
水郷公園駐車場	14:30～14:40	戸別訪問	15:20～16:00	《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》					
美里4丁目 旧町営プール前	14:45～15:00	▶ 釧路地区農業共済組合弟子屈支所 ☎482-2571(桜丘3-10-13)							
湯の島 寿の家	15:05～15:15	▶ 三城家畜病院 ☎482-2955(鋳別原野312-13)							
戸別訪問	15:20～16:00								

### 飼い主の皆さんへ

#### ○散歩時のフンは持ち帰りましょう！

雪解け時期となり、道路など公共スペースでのペットのフンが目立つようになってきています。飼い主の方は散歩時のフンを必ず持ち帰り、処理してください。

自分の敷地内であっても衛生上、フンなどを散らかしたままにはしないよう心掛けましょう。

#### ○放し飼いはやめましょう！

最近、他市町村では犬の放し飼いによる事故が発生しています。放し飼いは絶対にやめましょう。

- 新規登録料 1頭 3,000円
- 注射料 1頭 3,090円
- 戸別訪問巡回手数料 1戸 1,000円

戸別訪問の申し込み・問い合わせ先  
役場環境生活課生活係  
☎482-2934(課直通)

### 弟子屈町 植樹祭

▶ 日時/6月4日(火) 9時30分～正午ころ  
(雨天決行)

▶ 場所/仁多(元・仁多小学校分収林)  
※役場庁舎前から会場までのシャトルバスを運行します。利用される方は、9時までに役場前にお集まりください。

▶ 植樹内容/カラマツ(苗木)などの植樹  
▶ 持ち物/スコップは当方でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力ください。軍手は、各自でご用意願います。

□ 問い合わせ先/役場農林課林務係  
☎482-2936(課直通)まで。

### 名木ツアー 参加者募集

平成18年に指定した『弟子屈町名木』の桜を中心に巡るツアーを開催します。皆さん、お誘い合わせの上、申し込みください。

▶ 日時/5月23日(休) 9時50分集合  
10時出発～15時終了予定  
(雨天決行)

▶ 集合場所/弟子屈町公民館前駐車場  
▶ 移動方法/公民館前からバスで移動します。

▶ 定員/28人  
▶ 参加料/無料  
※雨具や飲み物などは、各自ご用意ください。

▶ 申し込み方法/5月15日(水)までに、電話で申し込みください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

□ 申し込み・問い合わせ先  
役場環境生活課環境係  
☎482-2934(課直通)まで。

身近なことから  
環境について  
考えてみませんか

森林はたくさんの生命を守り、育て、きれいな水を生み出すことはもちろん、地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素を吸収してくれる、地球にとってかけがえのない財産です。とても重要な働きをする森林を大切に守り育てていくことは、わたしたちに課せられた大切な使命です。

美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「弟子屈町植樹祭」と「苗木無料配布会」を行います。みんなで町に緑を増やしましょう。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、素晴らしい環境を再確認する機会として「名木ツアー」を、環境を守っていくための取り組みとして「摩周湖クリーンウォーク」を開催します。こちらへの参加も、お待ちしております。

### 苗木無料 配布会

▶ 日時・場所・定員/6月5日(水)  
● 役場川湯支所前 10時30分(先着40人)  
● 役場庁舎前 14時(先着100人)

▶ 対象/弟子屈町民  
▶ 配布する苗木  
ハスカップ・ビククリグミ 計140本

※配布する樹種は変更する場合がありますので、ご了承ください。

※配布については、定員になり次第終了させていただきますので、ご了承願います。配布本数は、1家庭1本とします。ご家族複数で配布を受けたり、川湯と弟子屈の両方で配布を受けることはご遠慮願います。

※配布時に緑の募金を行いますので、ご協力をお願いします。

□ 問い合わせ先/弟子屈町緑化推進委員会(事務局:役場農林課林務係) ☎482-2936(課直通)まで。

### 摩周湖クリーンウォーク 2013

平成18年度から毎年開催しています「摩周湖クリーンウォーク」を、今年も次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお願いします。

▶ 内容/景勝地周辺の道路に捨てられている空き缶などのごみを、ウォーキングを楽しみながら回収します。

▶ 日時/6月1日(土) 開会式8時30分～正午解散予定(小雨決行)

▶ 集合場所/摩周観光文化センター、または川湯温泉第2駐車場

▶ 申し込み方法/5月15日(水)までに、電話で申し込みください。

※清掃コースなどの詳細については、申し込みいただいた後お知らせします。  
※各事業所や団体、学校などには、別途ご案内します。

□ 申し込み・問い合わせ先  
役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)まで。

# よろしく お願いします！

## 平成25年度公立学校管理職人事

平成25年度の公立学校管理職人事で、町立小・中学校8人、弟子屈高等学校2人、合わせて10人の異動がありました。町ではこれまでも、各学校・家庭・地域社会が連携した教育や、小・中学校、高等学校が連携した事業を展開するなど、教育の発展・充実に努めてきました。今年度も、教職員一同一丸となって、子どもたちのために最善を尽くしていきますので、よろしくお願いいたします。

□問い合わせ先／町教育委員会管理課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 5 (課直通)、弟子屈高校 ☎ 4 8 2 - 2 2 3 7 まで。



弟子屈小学校  
林 政孝 教頭



川湯小学校  
三上 裕生 教頭



和琴小学校  
山田 敏一 教頭



美留和小学校  
出口 靖志 教頭



奥春別小学校  
中村 涼子 校長



昭栄小学校  
高田 孔平 校長



弟子屈中学校  
坂東 薫 校長



川湯中学校  
伊藤 賢次 教頭



弟子屈高等学校  
大泉 斉 校長



弟子屈高等学校  
富田 裕嗣 事務長

## 弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

「大切な 森のめぐみが 火で消える」

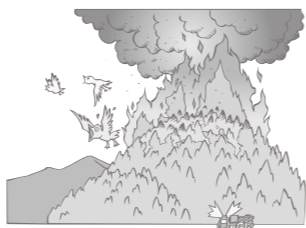
林野火災が心配される季節になりました。

町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には十分注意しましょう。

▶ 林野火災予防強調期間／4月21日～5月31日

□ 問い合わせ先／弟子屈町林野火災予消防対策協議会 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (事務局:役場農林課林務係) まで。



## 野焼きについてご存じですか - えっ!?野焼きって犯罪?? -

教えて、野焼きの Q & A

Q 家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やしても駄目なの？

A はい、罰則の対象になります。家庭のごみはもちろんのこと、事務所などから出るごみもいけません。ごみは市町村の分別方法に従って廃棄しましょう。

Q どんと焼きや稲わら、もみ殻を燃やすのも駄目ですか？

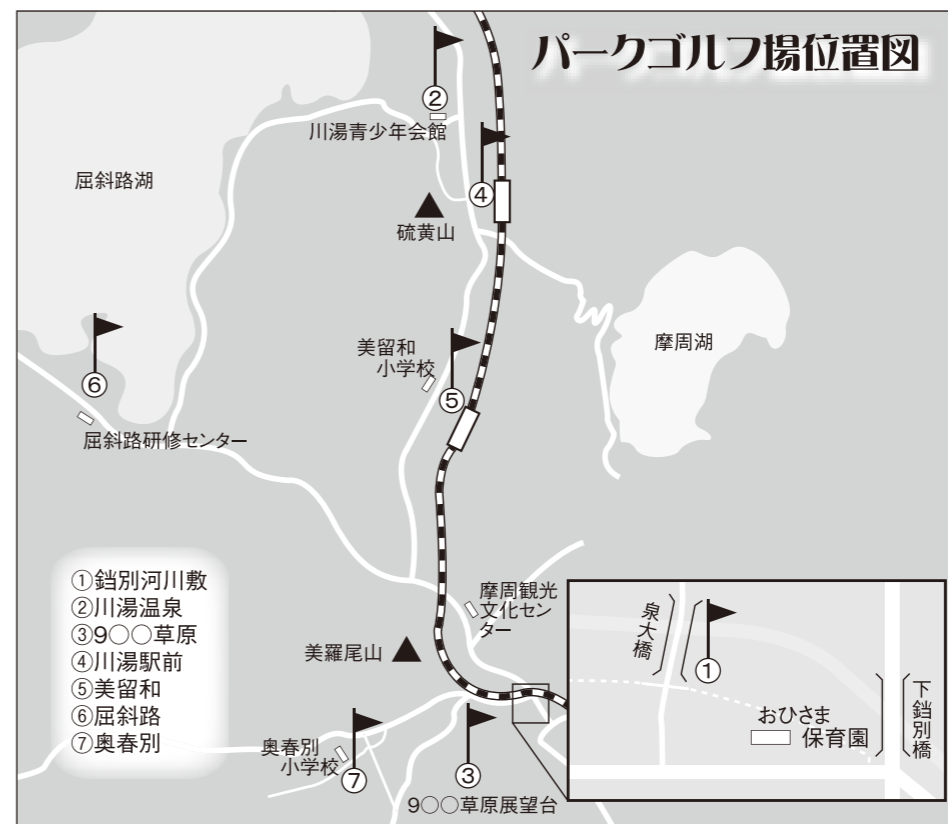
A 廃棄物の廃棄は、原則として処理基準に従う必要があります。風俗習慣、宗教上必要な焼却や、農林水産業を営むために必要な焼却など、一部罰則の適用から除かれています。この場合でも周囲に迷惑のかからないよう十分注意し、必要最低限にとどめましょう。

※ 基準に従わない場合は、厳しい罰則が適用されます。十分にご注意ください。

□ 問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通) または弟子屈警察署 ☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 まで。



## パークゴルフ場位置図



- ① 鉛別河川敷パークゴルフ場  
36ホール パー1132 / 5月上旬
- ② 川湯温泉パークゴルフ場  
18ホール パー66 / 5月上旬
- ③ 900草原パークゴルフ場  
36ホール パー1132 / 5月中旬
- ④ 川湯駅前パークゴルフ場  
18ホール パー66・平坦コース車いす利用可 / 9ホール パー33 / 5月上旬
- ⑤ 美留和パークゴルフ場  
18ホール パー66 / 5月中旬
- ⑥ 屈斜路パークゴルフ場  
18ホール パー66 / 5月上旬
- ⑦ 奥春別パークゴルフ場  
18ホール パー66 / 4月20日(土)  
※ 気象条件により、予定より遅くなることもありしますので、ご了承ください。
- パークゴルフ場の問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通) まで。
- パークゴルフクラブの貸し出しについての問い合わせ先／教育委員会社会教育課体育振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通) まで。

愛好者にとっては、待ちに待った季節がやってきました。町内のパークゴルフ場が、4月下旬から5月中旬にかけて続々とオープンします。パークゴルフは本格的な競技スポーツとしてだけでなく、気軽な遊び感覚で楽しめるスポーツで、3世代交流スポーツとして注目されています。愛好者の方にはもちろん、初めての方も、ぜひ

### パークゴルフ場オープン予定

レジャーしてみませんか！ ※ オープン前や、期間終了後のパークゴルフ場の使用は、芝の生育に影響を及ぼしますので、使用しないようお願いいたします。

## 大切な家を守るお手伝い

### 住宅建築資金の一部を助成

町では、住宅建築と定住の促進、地域の振興を目的に、住宅の新築・増改築、リフォームなどに要する費用の一部を助成しています。対象は本町に本店または支店、事業所のある町内業者と工事契約をした方で、金券取扱店として登録した店舗や事業所などで使える金券での助成となります。詳しい要件や手続き、助成金額などについては、お問い合わせください。

#### ▶ 助成額

- 新築・増改築(500万以上) / 工事請負契約金額の5%以内で、50万円を限度。
- 増築・リフォーム / 助成対象経費の10%以内で、20万円を限度。

#### ▶ 金券の取扱店を募集しています

建築資金の助成金として発行される金券の取扱店を募集しています。対象は町内に本店事業所を有し、事業を行っている方です。建設業に関わらず、小売業や飲食店、理容業など、たくさんの店舗の登録をお願いします。

### 住宅相談窓口を開設しています

「これから住宅を建てたい」「現在お住まいの住宅建て替えやリフォームなどのアドバイス」など、有資格者がさまざまな相談に応じます。

### 無料耐震診断と耐震改修補助を行っています

1981(昭和56)年以前に建設された一戸建て住宅に対し、無料で簡易耐震診断を行っています。耐震改修に対する補助も行っていますので、ぜひご相談ください。

問い合わせ先／役場建設課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

# 町職員の人事異動

4月1日発令 ( )内は前所属

【総務課】  
 ▼課長補佐 向正則(農業委員会次長) ▼総務係長 松岡公也(議会事務局総務係長) ▼総務係 岡田雅(企画財政課企画係) ▼職員係長 山本由美(同課総務係長) ▼情報防災係長 加賀一義(同課行政改革係長)

【まちづくり政策課】  
 ▼課長 秋山一夫(企画財政課長環境室長事務取扱) ▼課長補佐兼政策調整係長 曾我部敦(企画財政課企画係長) ▼政策調整係 洪田淳二(観光工課観光工係兼施設管理係) ▼政策調整係 石島勝(企画財政課企画係) ▼財政係長 鈴木寿史(企画財政課財政係長) ▼財政係 牧原大輔(保健福祉課医療保険係)

【税務課】  
 ▼課長 納谷基哉(同課課長補佐兼課税係長) ▼課長補佐 田口誠(観光工課長補佐) ▼課税係長 木村直樹(教育委員会社会教育課社会教育係長) ▼課税係 坂田徹(保健福祉課社会福祉係) ▼納税係長 桜井雅晃(水道課水道係)

【環境生活課】  
 ▼課長 館田康(観光工課参事) ▼課長補佐 渡邊忠(建設課長補佐兼管理係長) ▼総合サービス室長 鈴木智子(町民課長補佐兼任民係係長) ▼環境係長 川井田東吾(企画財政課環境政策係長) ▼環境係 小林史和(町民課衛生係) ▼環境係 若松歩(企画財政課環境政策係) ▼生活係長 奥田禎之(町民課衛生係) ▼生活係 菅野雄一(町民課住民係兼町民相談係) ▼総合サービス室町民係長 渡邊則恵(町民課町民相談係兼任民係) ▼総合サービス室町民係 高橋弘視(観光工

課観光工係)

【健康推進課】  
 ▼課長 岩原勝行(農林課長) ▼課長補佐兼在宅支援係長 大木伸司(総務課職員係長) ▼健康推進係長 合田祐介(総務課防災係長) ▼健康推進係 丹羽真弓(保健福祉課健康推進係) ▼健康推進係 石塚真可(保健福祉課健康推進係) ▼健康推進係 岡田彩子(保健福祉課健康推進係) ▼健康推進係 林結花(保健福祉課健康推進係) ▼健康推進係 島田のどか(保健福祉課健康推進係) ▼健康保険係長 鈴木徹(企画財政課財政係) ▼健康保険係 大塚将利(税務課課税係) ▼健康保険係 菅原広幸(保健福祉課医療保険係) ▼介護保険係長 佐々木誠(保健福祉課介護保険係) ▼介護保険係 佐藤直(総務課行政改革係兼総務係) ▼地域包括支援係長 吉備津麻理子(保健福祉課介護支援係長兼介護予防係長) ▼地域包括支援係 杉山ゆかり(保健福祉課介護予防係) ▼地域包括支援係 長谷川裕(保健福祉課介護予防係) ▼在宅支援係 正井香(保健福祉課介護予防係)

【福祉・子ども課】  
 ▼課長兼子ども発達支援センター所長兼子育て支援センター所長 松岡尚之(保健福祉課長) ▼課長補佐 廣田勝彦(保健福祉課長補佐) ▼課長補佐 社会福祉係長 江口将之(兼医療保険係長) ▼社会福祉係長 戸崎泰宏(保健福祉課社会福祉係) ▼社会福祉係 松本尚敏(保健福祉課社会福祉係) ▼社会福祉係 須里太(教育委員会社会教育課体育振興係) ▼児童福祉係長 奥村利之(観光工課施設管理係) ▼児童福祉係 正代章子(子ども未来課児童福祉係) ▼児童福祉係 武蔵和彦(子ども未来課児童福祉係) ▼保育園長 清水節子(子ども未来課保育園長) ▼おひさま保育係長 元山久美子(子ども未来課川湯保育係) ▼おひさま保育係(子ども未来課川湯保育係)

徳永君子(子ども未来課おひさま保育係) ▼おひさま保育係 齊藤郁子(子ども未来課おひさま保育係) ▼おひさま保育係 渡邊亜子(子ども未来課おひさま保育係) ▼川湯保育係長 赤間由紀子(子ども未来課川湯保育係) ▼川湯保育係 齋藤順子(子ども未来課おひさま保育係) ▼子ども発達支援センター指導係長 加賀谷玉美(子ども未来課子ども発達支援センター指導係) ▼子ども発達支援センター指導係 印銀智子(子ども未来課子ども発達支援センター指導係) ▼子育て推進係長 松岡厚子(子ども未来課子育て推進係)

【農林課】  
 ▼課長 佐々木聡(老人ホーム倅和園事務長兼業務係長) ▼林務係長および農政係長の兼務を解く 中川勝明(課長補佐兼林務係長兼農政係長) ▼農政係長 丹羽好文(町民課町民相談係長) ▼農政係 佐藤幹保(教育委員会川湯中学校) ▼農政係 山口修栄(観光工課観光工係) ▼農政係 小野竜海(税務課課税係) ▼林務係長 西田敏(建設課地籍用地係)

【観光工課】  
 ▼課長補佐 山本節子(教育委員会社会教育課長補佐) ▼課長補佐 浜岡英明(水道課管理係) ▼観光振興係長 佐藤晃(同課観光工係) ▼観光振興係 吉田陽美(建設課管理係兼建設) ▼商工振興係長 守屋憲一(同課施設管理係)

【建設課】  
 ▼課長補佐 沢木政信(観光工課長補佐) ▼課長補佐兼土地調整係長 廣川直樹(同課土木係) ▼主任技師 鈴木武(同課維持係) ▼管理係長 小見山貴広(同課管理係) ▼道路係長 千代修(同課土木係) ▼道路係 岡林正昭(同課維持係) ▼道路係 堀内孝志(同課維持係) ▼施設係長 新木実則(同課土木係)

課維持係) ▼土地調整係 岡本雅史(同課地籍用地係兼都市計画建築指導係) ▼建築指導係兼建築主事 宮古聡彦(同課都市計画建築指導係)

【水道課(企業)】  
 ▼課長兼企業出納員兼浄化センター所長 坂井宏(総務課長補佐兼契約管理係) ▼管理係長 宮下和之(農林課農政係) ▼設計係長 伊藤克之(同課下水道係) ▼設計係 吉田聡(同課下水道係) ▼維持係長 木村啓之(同課下水道係) ▼維持係 高田孝司(同課下水道係) ▼維持係 城川輝洋(総務課契約管理係) ▼維持係 坪井修一(同課水道係)

【出納室】  
 ▼会計管理者兼出納室長 横井明夫(税務課長)

【川湯・屈斜路支所】  
 ▼支所係長 軍司和枝(保健福祉課介護保険係)

【老人ホーム倅和園】  
 ▼事務長 清水均(農林課農政係) ▼業務係長 藤林恵美子(同園業務係) ▼業務係 阿部理恵(同園業務係) ▼養護生活係 養護支援係長 成田節子(同園養護生活係) ▼養護支援係 養護生活係 養護支援係 後木朋子(同園養護支援係兼養護生活係)

【農業委員会事務局】  
 ▼併事務局長 佐々木聡(農林課長) ▼次長 片岡淳(教育委員会学校給食センター副所長)

【議会事務局】  
 ▼兼ねて総務係長 藤林哲也(次長) ▼総務係長 小山香織(税務課納税係)

【監査委員事務局】  
 ▼併監査係 小山香織(議会事務局総務係)

【選挙管理委員会】  
 ▼併事務局次長 向正則(総務課長補佐) ▼併選挙係長 松岡公也(総務課総務係長) ▼併選挙係 岡田雅(総務課総務係) ▼併選挙係 羽田和也(総務課総務係) ▼併選挙係 加藤瀬奈(総務課総務係)

【教育委員会】  
 ▼管理課  
 ▼弟子屈町学校給食センター副所長 有馬浩之(税務課納税係)

【社会教育課】  
 ▼課長補佐兼社会教育係長兼弟子屈町図書館副館長兼弟子屈町公民館副館長兼屈斜路アイヌ民族資料館副館長兼屈斜路コタンアイヌ民族資料館業務係長兼弟子屈町青少年会館副館長兼弟子屈町宮浦プール副館長 渡邊逸朗(子ども未来課長補佐兼児童福祉係長)

【摩周湖観光協会へ派遣】  
 ▼浜岡英明(観光工課長補佐)

【北海道後期高齢者医療広域連合へ派遣】  
 ▼大塚将利(保健福祉課医療保険係)

【新規採用】  
 ▼総務課総務係 羽田和也 ▼総務課総務係 加藤瀬奈 ▼税務課納税係 山本奈津美 ▼健康推進課健康推進係 長町理乃 ▼観光振興課観光振興係 鏡真吾 ▼観光振興課商工振興係 村山大輔 ▼建設課管理係 松浦一喜 ▼建設課道路係 中島綾香 ▼水道課管理係 星川竜也 ▼老人ホーム倅和園養護支援係兼養護生活係 東出悦子 ▼教育委員会指導室長 水上俊司 ▼教育委員会社会教育課体育振興係兼弟子屈町青少年会館管理係兼弟子屈町宮浦プール管理係 下山伸明

## 野菜をもお〜っと食べましょう!

### お手軽野菜料理レシピ

#### ミズナ(水菜)

古くから京都で栽培されていた野菜で「京菜」の別名を持ちます。あまりくせがなく、鍋に入れたり加熱して食べるだけではなく、生で食べてもおいしいので、サラダやあえ物などいろいろな料理に使いやすい野菜です。緑黄色野菜に分類されますが、特にカルシウムやビタミンCを多く含んでいるので、いろいろな料理に使って、主役でも脇役でも楽しみたい野菜です。

#### ミズナのおかか炒め

#### 【材料(2人分)】

- ミズナ 1袋(小3〜4株くらい)
- ごま油 大さじ1/2
- 赤トウガラシ 1/2本
- 塩 少々
- しょうゆ 適量
- 削り節 ふたつまみ

#### 【作り方】

- ①ミズナは食べやすく3センチくらいに切って、茎と葉の部分に分ける。
- ②フライパンに種を取った赤トウガラシとごま油を入れ、中火にかける。
- ③②の香りが出てきたらミズナの茎を入れ、さっと炒めて塩を振る。しんなりしたら葉を入れ、しょうゆを入れてさっと炒め、火を止める。削り節を入れ、軽く混ぜて、皿に盛り付ける。

#### 豚しゃぶ風サラダ

#### 【材料(2人分)】

- ミズナ 1株
- ダイコン 50g(1〜2cmくらい)  
(葉に近い方が甘味があり、生で食べるとおいしい)
- 玉ネギ 1/6玉
- 豚肉(しゃぶしゃぶ用) 100g

問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

- 梅干し 1個
- かつおだし汁 大さじ1
- しょうゆ 小さじ1

#### 【作り方】

- ①ミズナは食べやすい長さに切り、ダイコンは千切りにする。玉ネギは薄く切り、水にさらしてから水気をよく切る。
- ②沸騰した湯で豚肉をさっとゆでる。冷水に取ってアクと脂を洗い、キッチンペーパーで水気をさっとふく。
- ③種を取った梅干しを包丁で叩き、かつおだし汁としょうゆを混ぜる。
- ④①を合わせた上に②を盛りつけ、③をかけていただく。

### 調理実習のお知らせ

- ▶内容/手作りパン(簡単なクロワッサンほか)
- ▶日時/5月21日(火) 10時30分〜13時ころ
- ▶場所/川湯ふるさと館
- ▶定員/8人
- ▶参加費/300円
- ▶持ち物/エプロン、三角巾
- ▶申し込み締め切り/5月17日(金)
- 申し込み・問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係(栄養士) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。

※調理実習やレシピのことでご意見などありましたら、栄養士までご連絡ください。







更科源蔵(さらしなげんぞう)  
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野南弟子屈に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動を続けた。  
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



「夏山」



「伝説のみずうみ」栗谷川健一 作

## 栗谷川健一とのコラボレーション カレンダー『北海道風物 詩と絵』

美術家の作品の心象を詩人が詩に表現する、あるいは、詩人の作品から心象を目で感じ取るように、美術家が絵画や彫刻などの作品にすることがあります。  
詩を更科、絵画を栗谷川健一で共同作業をした作品に「カレンダー」があります。  
栗谷川健一は、映画宣伝の看板製作から本格的なデザインの勉強を始め、1936(昭和11)年、札幌鉄道局(当時)の観光ポスターに採用されたことをきっかけに、ポスター作家の道へと進みます。1950(昭和25)年第1回「さっぽろ雪まつり」のポスターなどを手がけたほか、日本観光ポスターコンクールや世界観光ポスターコンクールに作品を出品。1956(昭和31)年には、丸木舟を操るアイヌの青年と、湖に手をかざす乙女の姿をデザインした阿寒国立公園の観光ポスター「阿寒湖」が、世界観光ポスターコンクールで1位の栄冠に輝きます。その後、数々の賞を受け、北海道のグラフィックデザインの第一人者となりました。

北海道の自然と風物をデザインする栗谷川と、更科の詩で表現する作品では、更科が「流水」「早春」「夏山」「羊群」「収穫」「積雪」の6つの詩を寄せ、栗谷川が絵を描いた、1961(昭和36)年のカレンダー「北海道風物 詩と絵」があります。  
夏山  
ここはまだ  
神々の姿がうつる水があり  
神々の家が花で飾られる  
若い魂があこがれるのは  
高く清らかな世界が  
そのままそこにあるからだ  
「北海道風物 詩と絵」から

本町では、1986(昭和61)年に完成した釧路圏周縁文化センターのホールに、栗谷川健一がデザインしたモザイク作品があります。摩周湖にまつわる伝説をモチーフにした「伝説のみずうみ」という作品で、訪れる人々の心を和ませています。



図書館だより

中央2丁目4番1号  
☎(よいほんいろいろ) 482-1616

☆「おはなしはらっぱスペシャル」があるよ!

こども読書週間に合わせて、今年も読み聞かせ拡大版「おはなしはらっぱスペシャル」を開催します。絵本の読み聞かせのほか、スタンプカード作りも行いますので、ぜひ、いらしてくださいね。

▼日時/5月11日(出) 13時~14時

▼場所/図書館絵本コーナー

☆4月23日~5月12日は

「第55回 こども読書週間」

標語)たくさん読んで 大きなあれ

4月23日は「こども読書の日」と法律で定められ、この日から5月12日までが、毎年「こども読書週間」となっています。国民の間に広く、子どもの読書活動についての関心と理解を深めることも、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。この日を中心に、学校・地域・家庭を通じて、子どもたちが「本って面白い!」と思える環境をつくっていきましょう。

### 新刊案内

- 「色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年」 村上 春樹/著
  - 「天翔る」 村山 由佳/著
  - 「桜ぼうさう」 宮部みゆき/著
  - 「犬から聞いた素敵な話」 山口 花/著
  - 「できる大人の話ネタ全書」 話題の達人俱樂部/編
  - 「人生はワンチャンス!」 水野 敬也/著
  - 「未来は過去のなかにある」 澤地久枝ほか/著
  - 「くわしく知りたい目の病気」 大鹿哲郎/総監修
  - 「うーらのおうちカレー7変化」 庄司 智子/編
  - 「いぬがかいたかったのね」 サトシン/作 細川貂々/絵
- たくさんさんの新刊が皆さんをお待ちしています!

### 月に吠えるオオカミ

水越 武/著



写真家・水越武。弟子屈町在住。世界各地の自然を撮り続けた著者の写真をめぐるエッセー。ヒマラヤ、穂高、屋久島、道東など... 厳しい自然と深刻な環境問題への思い。

おすすめの新聞

### 体験しませんか ガイドウォーク

EMCの運営には、現在5人のスタッフが関わっていて、2~3人が常駐しています。EMCは自然へ誘う玄関口。センター裏に広がるアカエゾマツの森を、スタッフと一緒に歩いてみませんか?

花や植物が得意だったり、川湯育ちの目線だったり、スタッフによって案内の仕方が違います。何回来ても、アカエゾマツの森の中を楽しめると思っています。ふと立ち寄られたときにでも、お気軽に受け付けカウンターへお声をかけてください。できる限り、対応させていただきます。



スタッフと一緒にアカエゾマツの森へ

※所要時間 約20分



アカエゾマツの森があなたを呼んでいます

朝は霧に包まれ、昼は木漏れ日が射し、夕方には木々の間から見える空が赤く染まります。まるで、悠久な森の時間に迷い込んでいくような感覚が味わえることができます。

### 硫黄山の麓・川湯温泉に広がるアカエゾマツの森

コースがあります。川湯又プリスキー場跡地を見ることができ、アカエゾマツの森コースと、森の変化を楽しむことのできる「アカゲラの小径コース」です。キツツキの仲間やリス、キツネ、シカなどの動物たち。ゴゼンタチバナやアカエゾマツの幼木などの植物たち。阿寒国立公園川湯地域として、ここにしかない珍しい生態系が広がっています。現在、森では、樹齢200年を超えたアカエゾマツの老木が広がり、吹雪や強風などによって毎年、何本もの木が倒れています。木が倒れた空間には新しい芽が次々と発芽し、人間とは違った時間軸の中で少しずつ変化していきます。そんな貴重な森の時間を、アカエゾマツと一緒に共有してみてください。新たな発見があるかもしれませんよ。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100  
5月は8:00~17:00開館(無休)

**弟中バレー部大活躍**



町長と教育長に結果を報告する弟中バレー部の皆さん

弟子屈中学校バレーボール部の  
笛木鮮君、佐藤瑞希君、小野寺宏太  
君、船坂唯さん(いずれも大会当時2  
年生)の4人が、3月26日〜28日に芦  
別市で行われた平成25年度地区対  
抗第22回北海道中学校バレーボー  
ル優秀選手選抜大会に、釧路選抜チ  
ームの一員として出場。男子はベス  
ト8進出、女子は3位入賞に貢献し  
ました。

4人は「優勝できなかったのは悔  
しいが、今回の経験をこれからに生  
かしたい」と語ってくれました。

徳永町長は「町民は、みんなの活躍  
を期待し、その活躍で元気をもらっ  
ている。これからも頑張ってもらっ  
たい」、小林教育長は「選抜はチームづ  
くりが大変だが、素晴らしい成績を  
残した」と健闘をたたえ、選手たちを  
激励しました。

**生涯学習だより**

発行/弟子屈町生涯学習推進本部  
事務局/教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)

**平成25年度芸術鑑賞バス事業  
「東儀秀樹トーク&ライブ」参加者募集**

日本の伝統芸術の雅  
楽演奏会に行ってみま  
せんか。

▼日時/6月30日(日)  
開場18時 開演18時  
30分(公民館前17時出  
発)

▼場所/中標津町総合  
文化しるべつとホー  
ル

▼入場料  
●一般2千円  
●高校生以下500円  
(全席指定)

▼定員/30人  
※定員になり次第、締め切らせてい  
たきます。

▼申込締切日/5月31日(金)  
□申し込み・問い合わせ先/弟子屈  
町公民館 ☎482-2340ま  
で。

**少年の主張 弟子屈大会を開催**

町内小・中学校の代表となった皆  
さんが、それぞれの意見や思いを力  
いっぱい主張します。

お誘い合わせの上、ぜひ、ご来場  
ください。

▼日時/5月26日(日) 9時〜正午  
▼場所/弟子屈町公民館講堂  
□問い合わせ先/町教育委員会社  
会教育課社会教育係 ☎482・2  
948(課直通)まで。

**「生きがい講座」で学んでいます**



新年度に向けて話し合う(弟子屈学級)

町民大  
学校「生き  
がい講座」  
の開講式  
が、4月  
11日に公  
民館(弟子  
屈学級)で  
19日に川  
湯ふるさ  
と館(川湯学級)でそれぞれ行  
われました。

生きがい講座は、60歳以上  
の方を対象に毎月1回、野外活動や  
体力づくり、体験学習などを行うも  
ので、今年度は弟子屈学級に68人、  
川湯学級に37人が入学しました。弟  
子屈学級の開講式では、学級生代表  
の佐々木キヨさんが誓いの言葉を  
述べました。

**仁多獅子舞に参加しませんか!**

若手有志の力により、仁  
多獅子舞が25年ぶりに活動  
を再開しました。まだまだ  
参加者が少なく、本格的な  
活動はこれからですが、少  
しずつ昔の雄姿を取り戻し  
ていきたいと活動を行って  
います。

仁多獅子舞保存会(狩野秀  
喜会長)では、一緒に活動し  
ていただけるメンバーを募  
集しています。やる気のある  
方、興味のある方であれ

ば、性別や年齢、地域を問いませ  
ん。皆さんの参加をお待ちしてい  
ます。特に、横笛や太鼓のできる  
方、大歓迎です!

▼活動内容/獅子舞を弟子屈神社  
に奉納し、祭典行事に参加します。  
▼会費/年額1千800円  
□問い合わせ先/町教育委員会社  
会教育課社  
会教育係 ☎  
482・2  
948(課直  
通)まで。



また川湯学級では、川湯、昭栄、和  
琴、奥春別各小学校の新入学児童  
に、クラフト手芸のランドセルをプ  
レゼントしました。交通安全の願い  
を込めて手作りしたもので、今年で  
4回目。手紙も添えられました。

▼今月の生きがい講座  
●弟子屈学級/「健康な生活を送ろ  
う!」健康体操ふまねつと 5月  
17日(金) 公民館講堂  
●川湯学級/「体験を通して食文化  
を学ぼう」体験学習 パン作り  
5月24日(金)  
北見市仁頃

心を込めてランドセル作り(川湯学級)

**公民館ロビー展**

3月21日から  
4月8日まで、摩  
周多夢窯「陶芸」  
講座受講生作品  
展が開催されま  
した。受講生29人  
のマグカップや  
皿、茶わんなど、  
個性豊かな陶芸作品  
が展示されました。  
4月11日から23日には、布絵サー  
クルの方々の作品を展示。一枚一  
枚、丁寧に作られた色鮮やかな春ら  
しい作品が、ロビーを明るくして  
くれました。

▼5月のロビー展  
雪あかりの森実行委員会  
写真展/5月22日(水)〜6  
月9日(日)



個性豊かな陶芸作品



色鮮やかな布絵の作品

**AED取り扱い説明会と  
心肺蘇生法講習会のご案内**

主催/町教育委員会  
▼日時/5月21日(火) 19時〜21時  
▼場所/弟子屈消防署 2階講堂  
▼講師/弟子屈消防署救急係  
▼対象・定員/一般町民の方・30人  
▼参加料/無料  
▼申し込み締め切り/5月15日(水)  
□申し込み・問い合わせ先/町教育  
委員会社会教育課体育振興係 ☎  
482・2948(課直通)まで。

**少年野球教室を開催**



プロの技を学んでみませんか

▼日時  
●5月6日(月) 9時〜正午(小学生)  
●5月25日(土) 9時〜16時(中学生)  
●6月8日(土) 9時〜正午(小学生)  
予定、13時〜16時(中学生)

▼場所/町営球場  
※雨天時は摩周観光文化センター  
▼内容/野球の技術指導  
▼講師/元北海道日本ハムファイ  
ターズ選手2人

▼対象/町内の小・中学生  
□問い合わせ先/町教育委員会社  
会教育課体育振興係 ☎482・2  
948(課直通)、または有岡 ☎  
90・1646・0033まで。  
※当日はバットとグローブを持参  
してください。

**小さな掛け金 大きな保障  
スポーツ保険に  
加入しませんか**

スポーツには、け  
がや事故が付き物と  
いっても過言ではあ  
りません。万が一に  
備え「スポーツ安全保  
険」に加入することを  
お勧めします。

▼加入方法/5人以  
上の団体加入とな  
ります。公民館にある所定の用紙  
に記入し、申し込みます。  
▼保険対象期間/平成25年4月1  
日〜平成26年3月31日  
▼保険料/一般的な保険料は、高校  
生以上1千850円、中学生以下  
800円(保険料は、種目や活動内  
容などにより異なります)

□問い合わせ先/町教育委員会社  
会教育課体育振興係 ☎482・2  
948(課直通)まで。

**スポーツ用具貸し出します**

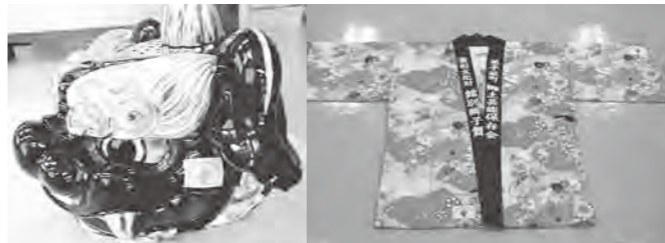
町教育委員会では、各老人クラブ  
や自治会、学校、サークルなどにス  
ポーツ用具の貸し出しを行って  
います。使用日の2週間前までに、町  
教育委員会社会教育課体育振興係  
にご連絡ください。

▼貸し出し備品/パークゴルフ用  
具・フロアカーリング・ミニテニ  
スラケット・室内ペタンク・キン  
ボール・スポーツ吹き矢・運動会  
用具(バトンなど)



# 鎧別獅子舞保存会の活動を評価

## 平成24年度釧路管内教育実践表彰



新調された獅子頭(左)とはんてん(右)

どにおいて優れた実践活動に取り組む、管内の教育の向上に大きく貢献している団体・個人を表彰しているもの。同保存会は、1967(昭和42)年の設立以来、獅子舞を通じた地域活性化に取り組んできました。郷土芸能学習として取り入れている奥春別小学校児童への伝承活動や、弟子屈神社例大祭での奉納、高齢者施設の慰問などを継続。地域の絆づくりや文化財の保存伝承に大きく貢献しているとして、今回の表彰となりました。

また同保存会では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、獅子頭・衣装などの整備を行いました。同事業は、全国自治宝くじの普及広報と、住民のコミュニティ活動の促進・発展を目的にしたもの。これにより、同会の活動の一層の発展が期待されます。



弟子屈神社例大祭で披露された鎧別獅子舞(上) 表彰状を受け取る鎧別獅子舞保存会の皆さん(下)

平成24年度釧路管内教育実践表彰に、町無形文化財鎧別獅子舞保存会(中澤高行会長)が選ばれました。表彰式は3月25日、役場で行われ、加門清釧路教育局長から保存会の皆さんに表彰状が手渡されました。

同表彰は、学校教育や社会教育な

# カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐ反映させます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

3月28日

## 楽しい運動で介護予防 ガンバルーン交流会で心地よい汗



町主催のガンバルーン交流会が3月28日、屈斜路研修センターで行われました。

奥春別・美留和・川湯・川湯駅前・屈斜路各地区の転倒予防教室(介護予防のための教室)参加者の交流を目的に開催されたもので、57人が参加。北海道コーチズの皆さんを講師に迎え、ガンバルーンを使った体操とゲームを楽しみました。

ガンバルーンとは、介護予防運動の用具として考案された軟らかいゴムボールのこと。気軽に継続して運動に取り組めるのが特徴です。参加者の皆さんはガンバルーンで汗をかいたほか、食事もともにして交流を深めました。

ビニールハウスでの苗の管理を見学

## 弟子屈町の農業について理解を深める 4Hクラブと北教大釧路校の学生が交流



北海道教育大学釧路校の学生が4月13日、本町を訪れ、農作業の現場を見学しました。

昨年から行っている、弟子屈町4Hクラブ(吉田雄貴会長)と同校との交流の一環。学生に本町の農業について理解を深めてもらい、地域教材開発に役立ててもらおうと行われたものです。学生は4Hクラブ会員の農場や牧場へ赴き、摩周メロンやビートの苗の栽培管理、肉牛の飼養管理、ジャガイモの選別作業などを見学したほか、摩周そば乾燥工場や農作業機械も見学。吉田会長は「本町の農業を知ってもらえるよう、今後も交流を続けたい」と話していました。

4月10日

## 道行くドライバーに交通安全を呼び掛ける 旗の波による街頭啓発



交通安全を呼び掛ける参加者

町交通安全運動推進協議会と町交通安全協会の共催による旗の波街頭啓発活動が、春の全国交通安全運動期間中の4月10日、摩周観光文化センター前の国道391号で行われました。

同運動期間中に毎年行われていて、今年も「交通死亡事故ゼロを目指す日」の4月10日に実施。開会式で同協議会長の徳永町長は「観光シーズンを迎えるので、優しい運転を心掛けてほしい」とあいさつ。その後、参加した関係者約80人は安全旗を手に、行き交うドライバーにパンフレットなどの啓発グッズを手渡し、交通安全を呼び掛けました。

4月16日

## 火災予防士気の高揚を 林野火災予消防対策協議会で意識を新たに



林野火災予防のための対策を確認

平成25年町林野火災予消防対策協議会(会長・徳永町長)が4月16日、林業多目的センターで行われました。

同協議会は、町や道、根釧西部森林管理署、警察、消防本部などを中心に、関係企業や団体などで構成。林野火災危険期間(4~6月)のこの時期に全体会議を行い、予消防対策の周知や徹底を行っています。協議会では、平成24年の林野火災発生状況などについて報告が行われたほか、今年の林野火災予消防対策実施計画について提案。参加者は、林野火災防止について意識を新たにしていました。

4月21日

## 「火の用心」を心掛けてください 消防関係団体が防火パレード



かわいい声で火の用心を呼び掛ける園児たち

町内消防関係団体による防火徒歩パレードが4月21日、JR摩周駅前から役場までの区間で行われました。

4月20日~30日の「全道春の火災予防運動」の一環として行われたものです。弟子屈消防署や弟子屈消防団、防火管理協議会、消防後援会、女性防火クラブ、摩周丘幼稚園幼年消防クラブの皆さん約200人が参加し、沿道の皆さんに「火の用心」を呼び掛けました。



## 町の話題

## 町の話題

# 誰もが安心して 旅を楽しめる町に

### UDプラザがUDマップ作製へ



例会でマップ作製の手順について話し合う部員の皆さん

作製するにしました。月一度の例会で、作製に向けての話し合いが進められています。作製にあたり、町内の宿泊施設や飲食店、土産物店など200事業所に、アンケート調査を行うことになりました。5月の連休明けから部員の皆さんが手分けしてアンケートのお願いに伺うそうですので、皆さんのご協力をお願いします。

てしかがえこまち推進協議会ユニバーサルデザイン部会(UDプラザ・三木亨部長・部員15人)の皆さんが現在「てしかがUDマップ(仮称)」の作製に取り組んでいます。

ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、できるだけ多くの人が利用できるように工夫されたデザインのこと。段差のない床や車椅子でも利用できるトイレなどもユニバーサルデザインの1つです。同部会では以前、車椅子の方でも弟子屈での観光や食事などを楽しめる施設を紹介した「車椅子マップ」を作製しましたが、今回、最新の情報を加え、高齢の方や障がいのある方など、誰もが安心して弟子屈での旅を楽しめるように工夫した情報地図「てしかがUDマップ」



つちや ななせ ちゃん  
(5さい)

サッカーが とくい。おにいちゃんにも かてるよ。サッカーせんしゅに なりたいから しょうがつこうに いったら サッカーチームに はいるの。



おひさま保育園のおともだち



すずき そらくん  
(5さい)

バスの うんてんしゅに なりたいな。くるまは なんでも すきだけど バスが いちばん すき。かつこいい うんてんしゅに なるから みんな のつてね。

がんばっているあなたがすぎ

シリーズ・ひと

強い気持ちがあれば、結果がついてくる  
ということを教えてあげたい

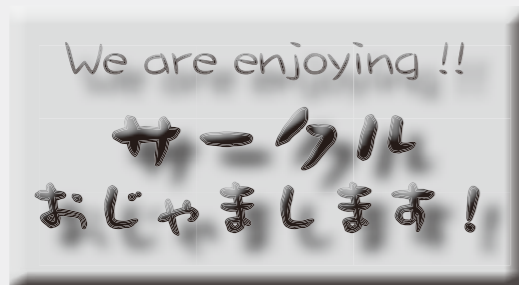
町内でのバトントワリングの普及を目指す

渡辺 伊織さん(22歳・弟子屈原野)



小学校・中学校・高校時代を通じてバトントワリング(以下バトン)の全国大会で活躍し、同競技の名門・立命館大学に進学。部長として全国の舞台はもちろん、世界選手権大会入賞にも貢献してきたのが渡辺さんです。  
14歳のときに母に連れられていった教室で、バトンを習い始めました。初めはわけも分らないまま、練習に通っていった。経験を重ね、仲間と一緒にいろいろな大会に出場するようになる。うれしさも悔しさも含めて達成感を味わえることを知り、また大会に出たいと思うようになりました。  
苦労したことはありませんか。  
— 小さな小さなことでも、こつこつ続けることが難しかったです。積み重ねあつての「今」なので。一つの作品に向けて長期間、毎日練習して、その成果を本番で出し切つて決めなければなりません。そのため、毎日いかに本番と同じような緊張感を持つて、本番どおりの心境で練習に臨めるか、メンタル面を鍛えることが課題でした。  
渡辺さんにとってバトンはどんな存在なのでしょう。  
— バトンしかしてきませんでしたし、バトンと共に歩んできたので、人生そのものですね。バトンを通じて、技術面や精神面はもちろんですが、社会性や

人として大切なことなども学ばせてもらいました。  
この春、大学を卒業し、弟子屈に戻りました。  
— 一番強いチームでバトンをしたかったため、立命館進学について迷いはありませんでした。小さな町から出ていくので覚悟は必要でしたが、全国からトップレベルの選手が集まる中、学び多き日々でした。そんな中、これまでの経験も含めて、私が得られたものを弟子屈の子どもたちにも伝えたいと思うようになりました。以前から頭の片隅にはあつたことなのですが、最後の最後に今後の道として明確に意識しました。これからの抱負をお聞かせください。  
— 弟子屈でバトンスタジオをつくり、子どもたちの指導に当たりたいと思っています。どんなに恵まれた環境があつたとしても、そうでなくても、自分ほかなりたいという強い気持ちがあれば、結果がついてくるといふことを教えてあげたい。それは、私自身が学んできたことなので。そういう強い気持ちを持つた選手の手助けを、私はしていきたいです。また、多くの人にバトンの魅力に触れてもらい、バトンの普及を通じて、弟子屈の活性化に貢献できたらうれしいです。



弟子屈 生!ハム会  
団長・大崎 祐介さん  
会員・23人



弟子屈 生!ハム会の皆さん

弟子屈 生!ハム会は2007年設立。プロ野球北海道日本ハムファイターズの私設応援団です。ライブ(生)で日ハムを応援しようというのが会



試合をテレビ観戦しながら応援

も、大使の活動に協力していきたい」と話していました。  
— 会員以外でも、日ハムファンであればどなたでも試合観戦ができるそうですので、興味のある方は、喫茶あい ☎482-4889 8までどうぞ。

の名前の由来。その名のとおり月に1〜2回「応援強化日」として、同会の事務局がある喫茶あい(中央3)でテレビでの試合観戦・応援を実施。通常の試合は最後まで放映され、観戦することです。また、道内各地の球場に赴いての試合観戦も行っています。  
活動を通して地域に貢献するというのも会の目的。これまで、福祉関係のバザーや夏祭りの玉入れへの参加、釧路ファイターズを応援する会との交流。パークゴルフなども行っています。  
日ハムを愛し、ともに応援していきたいという会員の皆さんにとって、今年はおもしろいニュースが。同球団の鶴岡慎也投手と谷元圭介投手が本町の応援大使に就任し、1年間、本町のPRや活性化のため活動してくれることになりました。事務局長の山本美邦さんは「とても喜ばしいこと。会としても、大使の活動に協力していきたい」と話していました。

### 文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの夏季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／5月8日(水) 19時

▼場所／摩周観光文化センター2階研修室

▼内容／6月1日(土)～10月31日(木)の使用割り当て会議。(毎週日曜日の18時～21時を除く)

□問い合わせ先／摩周観光文化センター ☎482・1811 まで。

### 地域づくり団体に補助金を交付

公益性、または地域の活性化につながる事業に対し「弟子屈町地域づくり活動支援事業補助金交付規則」に基づき、補助金を交付します。

▼補助対象者／町内において、地域づくり活動を継続的に推進する自治会およびコミュニティ団体など。(会社法に定められている会社および営利団体を除きます)

▼補助金額／補助対象経費の3分の2以内(ただし、1事業につき10万円が限度です)

委嘱され、地域の皆さんの相談に応じています。離婚などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめ事など、幅広い相談に無料で応じ、秘密は守られます。

本町には次の3人の人権擁護委員がいます。お気軽にご相談ください。

また年4回(6・9・12・2月)、人権相談日も設けています。日程は、広報でしかがの「今月のこよみ」でご確認ください。

▼弟子屈町人権擁護委員

- 朝日 英明さん
- 小澤 修子さん
- 小泉 裕さん

▼次回人権相談日／6月1日(土)

## 5月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)
  - ◇日時／19、26日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
  - ◇日時／①、⑧、10、⑮、17、⑳、24、㉑、31日 14時～14時45分
  - ※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
  - ◇日時／②、⑨、16、⑱、㉒、㉓、⑳日 14時～14時45分
  - ※〇は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
  - ◇日時／1、8、15、22、29日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
  - ◇日時／10、17、24、31日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
  - ◇日時／18、19、25、26日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
  - ◇日時／19、26日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
  - ◇日時／18、25日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
  - ◇日時／1、2、3、4、5、8、9、10、15、16、17、18、19、22、23、24、25、26、29、30、31日 15時～17時



**利用料**

- 小・中・高校生／無料
- 一般／520円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

**休館日**

- 今月の休館日 (6、7、11、12、13、14、20、21、27、28日)

**開館時間**

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

13時～15時 公民館・川湯消防会館

□問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934 (課直通)まで。

### 特設法務局なんでも相談所を開設

法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業務に関する相談として、相続、登記手続き、土地の境界問題、遺言、成年後見制度、いじめや児童虐待、女性に対する暴力といった人権に関する困り事、心配事などの相談に応じる「人権擁護委員の日

特設 法務局なんでも相談所」を開催します。相談は無料で秘密は守られます。また、事前予約もできますので、お気軽にご利用ください。

▼主催／釧路地方法務局・釧路人権擁護委員協議会

▼日時／6月1日(土) 10時～15時(予約優先)

▼場所／釧路合同庁舎 5階会議室(釧路市幸町10丁目)

▼担当者／釧路地方法務局職員・釧路人権擁護委員協議会所属人権擁護委員

□予約・問い合わせ先／釧路地方法務局総務課 ☎0154-50000 まで。

▼補助対象事業

- ① 公益性が認められる事業。
- ② 地域の活性化につながる事業など。

※独立採算の事業・国、道もしくはは町から別の補助金の交付を受けようとする事業は、対象となりません。

### 移住アドバイザーを移追加募集します

若年移住者の受け入れ体制の充実のため、町では若い世代の移住相談に対応していただく、同年代(20～40代)の移住アドバイザーを募集します。

移住アドバイザー制度は、町の移住促進の取り組みの一環と

### 休日公証相談を行います

日時／5月26日(日) 10時～16時

▼場所／釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2 金森ビル)

▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。

▼相談料／無料

▼申し込み方法／相談を希望される方は、5月24日(金)までに電話で予約してください。

□予約・問い合わせ先／釧路公証人役場 ☎0154-136

### 道東一斉すすらん無料法律相談を開催

5まで。

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は法務大臣から

釧路弁護士会では、道東一斉すすらん無料法律相談会(予約制)を開催します。

▼日時／5月25日(土) 10時～16時

▼場所／弟子屈町公民館

▼担当弁護士／小西法律事務所 藤川拓也 弁護士

▼相談料／無料

□予約・問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934(課直通)まで。

# Information インフォメーション

生活情報をみなさんにお知らせ!

- 連絡先**
- 役場 ☎482-2191
  - 川湯支所 ☎483-2043
  - 屈斜路支所 ☎484-2052

**文化センターガイド**

5月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
分					◎		休				◎		休			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分					休						休					

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

4月8日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

- 今月の主な行事予定**
- 8・9日 北見柏陽高校宿泊研修
  - 12日 弟子屈消防署記念式典
  - 17～19日 エホバの証人巡回大会
  - 25・26日 道東フォークダンス大会
  - 30日 釧路市立幣舞中学校宿泊研修(雨天時)

問い合わせ先  
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

**お詫びとお知らせ**

誠に勝手では御座いますが都合によりオープンを延期させていただきます。

**うりむすび**

営業時間 9時～21時 丹波産天然猪肉をご提供致します  
美留和国道沿い TEL 015-482-6033 木曜日定休  
ブログ <http://tesikaga-urimu.asablo.jp/blog/>

# エ ン タ ー で 企 画 展

川湯エコミュージアムセン  
ターでは、2階ギャラリーで随  
時、企画展を開催しています。  
どうぞ、お気軽にお立ち寄り  
ください。

- ▼内容/第4回てしかがフォト  
コンテスト入賞作品展
- ▼期間/5月1日(水)～6月30日  
(日)
- ▼開館時間/8時～17時(期間  
内無休)
- ▼入館料/無料
- ▼問い合わせ先/川湯エコミ  
ュージアムセンター ☎483  
4100まで。

# 釧 路 湿 原 川 レ ン ジ ャ

釧路湿原の河川環境保全の取  
り組みとして、釧路湿原の良  
好な河川環境づくりに貢献して  
いただくボランティア「釧路湿原  
川レンジャー」を募集します。活  
動内容は、釧路湿原や河川環  
境の観察・連絡と学習などで  
す。  
▼対象/釧路市・釧路町・標茶  
町・弟子屈町・鶴居村にお住ま  
いの方  
▼募集定員/150人(申し込み  
先着順)  
▼申込期間/5月7日(火)～5月

## 5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶固定資産税1期 5月31日(金)

## 夜間納税窓口を開設します

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/5月22日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所
- ▶問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

## クマ出没!! 注意してください

毎年春になると、ヒグマの目撃情報が多数寄せられます。山菜採りや登山などに出かける方は、十分にご注意ください。

▶問い合わせ先  
役場農林課林務係 ☎482-2936 (課直通)まで。

## 巡回児童相談のお知らせ

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。

- ▶日時(申込期限)
- 7月9日(火) 10時30分～15時45分 (6月25日(火))
- 11月6日(水) 11時～15時15分 (10月23日(水))
- 平成26年1月28日(火) 11時～15時15分 (平成26年1月14日(火))

- ▶場所/こども発達支援センター
- ▶内容/発達相談、行動相談
- ※申込者数により、人数調整が必要になることがあります。
- ▶申し込み・問い合わせ先/こども発達支援センター ☎482-3093まで。

# サイ クリ ン グ イ ベ ン ト

9日(木)の9時～17時  
▶申し込み・問い合わせ先/北  
海道開発局釧路開発建設部治  
水課 ☎0120-89464  
2(やっぱりくしろしつげん)  
まで。

- 道東の景色とおいしい食べ物  
を楽しむサイクリングイベント  
「第1回グランフオンド摩周」の  
参加者を募集しています。また、  
当日のお手伝いをしてくださる  
スタッフも募集しています。詳  
しくは、お問い合わせください。
- ▼期日/内容
- 6月1日(土)/津別峠ヒルクラ  
イム・安全走行講習会・交流会  
各コース
- 6月2日(日)/グランフオン  
ド各コース
- ▼コース:定員・参加費
- 津別峠ヒルクライム(10キ)・50  
人・3千円
- ロングコース(158キ)・50  
人・8千円
- ミドルコース(108キ)・50  
人・6千円
- ショートコース(50キ)・50人・  
4千円
- ※中学生以下の方は各コース  
1千円引き。
- ▶問い合わせ先/グランフオン  
ド摩周実行委員会事務局 (株)

# 釧 路 短 期 大 学 公 開 講

ツリリズムてしかが ☎483  
2101まで。

- ▼期日・テーマ
- 5月18日(土)「病気のなりたち  
と食生活」
- 6月15日(土)「地域商店街で、  
今一提案と周辺への期待」
- 6月29日(土)「エクステンショ  
ンツアーin弟子屈」
- 7月6日(土)「地域食材とエコ  
クッキング」
- 7月20日(土)「北海道と東北  
対談「福島と北海道」下の句  
カルタの発祥と伝来」
- 8月24日(土)「現代中国との向  
きあい方」
- 9月21日(土)「ジャーナリスト  
の目で釧中・湖陵の百年」
- ▼時間/13時30分～15時
- ※6月29日のみ9時～16時
- ▼場所/釧路短期大学
- ▼定員/30人
- ▼受講料/各回800円(6月  
29日のみ1千500円)、全回  
一括申し込みの場合は4千円。
- ▼申込期限/5月10日(金)
- ※定員になり次第締め切らせて  
いただきます。
- ▶申し込み・問い合わせ先/釧  
路短期大学生涯教育センター  
☎0154-5092まで。

# 寄 付 あ り が と う ご ざ い ま

- ▶平川 淳一 様(東京都)
- ▼現金 50万円
- 環境にやさしい町づくり寄付  
(ふるさと寄附金)として、摩周  
湖周辺の森林再生などに関す  
る事業に。
- ▶大河原 則子 様(鈴蘭2)
- ▼現金 3万円
- 亡夫(大河原俊信)が生前、町に  
お世話になったお礼として。
- ▶長谷川 義信 様(跡佐登)
- ▼デイスポートザブル サージカ  
ルマस्क 700枚
- おひさま保育園・川湯保育園  
で、風邪やインフルエンザの予  
防のために役立ててほしい。
- ▼小物整理ポーチ ハンディイ  
ン(B5サイズ) 260個
- 町内各小学校で子どもたちに  
活用してほしい。
- ▶弟子屈町女性団体協議会  
会長 館 昭子 様
- ▼雑巾 180枚
- 町内小・中学校で使っていた  
きたい。
- ▶北海道日本ハムファイターズ  
稲葉 篤紀 様
- ▼リレー用バトンセット
- 社会貢献・地域還元活動のA i  
プロジェクト事業の一環とし  
て、奥春別小学校へ。
- ▶高池 久子 様(千葉県)
- ▼自作の本 2冊
- たくさんのお園児に喜んでもら  
いたい。(おひさま・川湯両保育  
園へ)

# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/5月2日(木)～5月13日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/5月下旬～6月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
- ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
- ▶問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※みはらし台団地(中層耐火4階建)	S53	3DK	15,100～22,500円	1	59.92㎡(2階)
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000～13,400円	2	53.61㎡

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)  
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 堆肥やスラリーの散布にご理解とご協力をお願いします

家畜排せつ物は、堆肥化(固体の肥料にすること)やスラリー処理(液体の肥料にすること)をすれば飼料作物や畑作に貴重な有機質肥料となり、耕作地に散布還元することで、資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立ちます。

しかし、堆肥化やスラリー処理、散布作業の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な堆肥化やスラリー処理、臭気低減資材などの活用を行っても、臭気をなくすことはできません。臭気の抑制方法についてはまだ確立できていませんが、現在、町や農協、生産者など関係機関により弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会を組織して、家畜ふん尿を畑に散布する際の臭気抑制に向けた検討や実証を行い、臭気抑制対策に努力しているところです。

堆肥やスラリーの散布は、5月、7月、10月ころに集中して行われます。観光シーズンとも重なることから、町民の皆さんばかりではなく観光客の方にも不快な思いやご迷惑をおかけしますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ先  
弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会(事務局/役場農林課農政係 ☎482-2936 (課直通))



臭気抑制スラリー散布機の実証実験の様子(鶴居村)

## おはなしはらっぱ 5月

- テーマ 『はるがきたよ!』
- ☆11日/★おはなしはらっぱスペシャル!★(32ページ参照)  
『おはな つんつん』ほか 2冊
- ☆18日/『ママかな ママかな』ほか2冊
- ☆25日/『うしろにいるのは だあれ』ほか2冊
- ※4日は図書館休館日のためお休みです。
- 時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館
- おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

## 役所への苦情は行政相談員へ

わが町の行政相談委員は林隆雄さんです  
行政相談委員は皆さんと役所のパイプ役です  
皆さんから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事について、苦情、要望、意見をお聞きして、改善を図ります。相談は無料で、秘密は守られます。

- 総務省行政相談委員 林隆雄さん (中央2-5-1 ☎482-2302)

▶問い合わせ先/役場環境生活課生活係  
☎482-2934 (課直通)まで。

# Monthly Schedule

## 今月のこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 健診～健診や子育て相談など 行政相談～行政相談、人権相談 保育園開放～保育園開放など 子育て支援センター開放～子育て支援センター開放など 税～税の納期など イベント～イベント、その他			保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) マタニティ教室(公民館・13:30～)	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	10	11
12	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～)	マタニティ教室(福祉センター・10:30～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～)	18
19	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30) 乳児・1歳半健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～) 夜間納税窓口開設(役場・川湯支所・20:00まで)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	25
26	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) フッ素塗布(川湯保育園・10:00～) 固定資産税1期納期限	

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

▼新年度を迎え1カ月が経過しました。新入生や新社会人の方など、少しは環境の変化に慣れたでしょうか？役場も近年になく多くの新入職員が採用されました。いまだに顔と名前が一致しない私がいながらも何なのですが、町の方々に早く顔を覚えてもらうことも仕事のひとつかもしれません。(曾我部)

▼新社会人ではありませんが、環境の変化についていけないのは私かもしれません。課の名前が変わり、課員が変わり、席の配置が変わり…。▼季節の変わり目、環境の変化と、体調を崩しがちなこの時期。皆さんもどうぞ体には気を付けて、元気に楽しいGWを迎えられますように。(宮田)

### 編集後記

お悔やみ申し上げます

長田 ルイさん(96歳)川湯温泉5  
 大河原俊信さん(66歳)鈴蘭2  
 小川ハナ子さん(94歳)朝日1  
 粥川 安子さん(80歳)川湯温泉2  
 三井 英孝さん(74歳)高栄2  
 向田 治子さん(89歳)桜丘3  
 池田 昭男さん(69歳)川湯温泉7  
 丸山 キヨさん(92歳)桜丘3

お誕生おめでとうございます

藤原 尚大ちゃん男(仁)跡佐登  
 中井 吟燦ちゃん男(博)川湯温泉4  
 入仲 杏梨ちゃん女(寿)湯の島2  
 中村 茜里ちゃん女(直人)湯の島1

●人口計 8,025人(対58)  
 男 3,817人(対21)  
 女 4,208人(対37)  
 ●世帯数 3,967世帯(対7)

# ひとつになつたよ

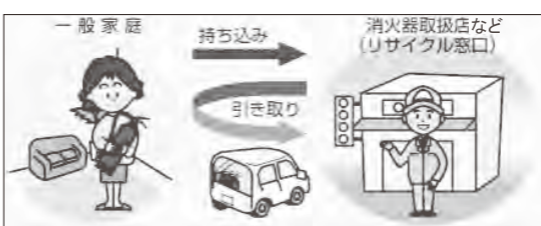


なかむら りゅうの すけ  
中村 龍之介 ちゃん



はやし さくら  
林 咲桜 ちゃん

## ご存じですか？～正しい消火器の廃棄方法～



平成22年1月1日から、古くなった消火器をリサイクルする制度が運用されました。古くなったり不要となった消火器は、一般ごみとして廃棄することはできません。左の図のように、消火器取扱店などにリサイクル料金を払って引き取ってもらい、処分するという流れとなっています。詳しくは消火器取扱店、または消防までお問い合わせください。

## 消防団員を募集しています!!

弟子屈消防団・川湯消防団では、消防団員を募集しています！  
 弟子屈町が災害に見舞われたとき、素早い対応、活動ができるのは消防団員です。  
 『自分たちの町は自分たちで守る』の精神で、熱意のある方、やる気のある方  
 私たちと一緒に災害に強いまちづくりをしていきませんか。

問い合わせ先/弟子屈消防署 ☎482-2073・川湯支署 ☎483-2216 警防管理課

## 火事と救急は119番

# 弟子屈消防署

3月末までの出動件数

火災	弟子屈	3件
	川湯	1件
救急	弟子屈	99件
	川湯	28件

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp